

SIHD

池田泉州ホールディングス 中間期ディスクロージャー誌

2025.9



池田泉州ホールディングス

池田泉州銀行



01銀行

池田泉州TT証券



S I H D

関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。

ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

経営理念

「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」金融グループを目指します。

経営方針

- ①人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客様から最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

Vision'25

コンセプト

徹底したソリューションで地域の皆さまのお役に立ち、自らのポテンシャルを引き上げていくことで、誰もが安心して輝けるような未来社会づくりに貢献します。

基本方針

1. お客様のさまざまな課題を知り、お客様の視点に立って、最適なソリューションを的確にご提供します
2. お客様の信頼にお応えすることで、やりがいを感じ自らも成長し、職員が多様な活躍が出来る職場を創ります
3. 事業活動を通じて、地域社会の持続的な発展と地域の皆さまの安心で豊かな暮らしづくりに貢献します

PROFILE

■ 池田泉州ホールディングス

設立日 2009年10月1日
本社所在地 大阪市北区
茶屋町18番14号
資本金 1,029億円
従業員数 172名
上場取引所 東京証券取引所

■ 池田泉州銀行

設立日 1951年9月1日
本社所在地 大阪市北区
茶屋町18番14号
資本金 613億円
預金 5兆8,333億円
貸出金 4兆7,771億円
店舗数 139ヵ店
従業員数 1,955名

■ O1銀行

設立日 2024年2月1日
本社所在地 大阪府吹田市
豊津町9番1号
資本金 20億円
従業員数 29名

■ 池田泉州TT証券

設立日 2013年1月30日
本社所在地 大阪市北区
豊崎3丁目2番1号
資本金 12億5,000万円
預り資産残高 3,556億円
店舗数 7ヵ店
従業員数 122名

(2025年9月末日現在)

CONTENTS

株式の状況	2
-------	---

資料編

池田泉州ホールディングス	4
池田泉州銀行	52
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	144
O1銀行	146

株式の状況

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

		第15期中間会計期間末 (2023年9月期)	第16期中間会計期間末 (2024年9月期)	第17期中間会計期間末 (2025年9月期)
資本金	(百万円)	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	(千株)	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008

■株式所有者別内訳

(2025年9月30日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	28	30	1,351	166	43	38,400	40,018	—
所有株式数（単元）	—	749,840	45,075	403,919	641,490	418	965,832	2,806,574	351,232株
割合（%）	—	26.72	1.61	14.39	22.86	0.01	34.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,660,233株は「個人その他」に26,602単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ183単元及び60株含まれております。

■大株主一覧

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	33,485千株	12.02%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	28,131	10.10
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	21,671	7.78
池田泉州銀行従業員持株会	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	12,354	4.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,570	2.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,789	1.36
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,483	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,575	0.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR)	2,505	0.90
計		117,259	42.12

池田泉州銀行

■大株主一覧

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

O 1 銀行

■大株主一覧

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	80千株	100.00%
計		80	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

池田泉州ホールディングス

業績の概要／主要な経営指標等の推移	5
-------------------------	---

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表	6
中間連結損益計算書	7
中間連結包括利益計算書	7
中間連結株主資本等変動計算書	8
中間連結キャッシュ・フロー計算書	10
セグメント情報等	28

リスク管理債権	31
---------------	----

自己資本の充実の状況等	32
-------------------	----

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの2025年度中間連結会計期間の連結経常収益は、役務取引等収益やその他経常収益等の減少があったものの、資金運用収益やその他業務収益等が増加したことにより、2024年度中間連結会計期間比86億67百万円増加して、546億96百万円となりました。

また、連結経常費用は、役務取引等費用の減少があったものの、預金金利の引き上げに伴う資金調達費用の増加やその他経常費用等の増加があったことにより、2024年度中間連結会計期間比79億31百万円増加の421億91百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2024年度中間連結会計期間比7億36百万円増加して、125億4百万円となりました。また、法人税等合計は、2024年度中間連結会計期間比5億72百万円増加して、38億44百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、2024年度中間連結会計期間比2億12百万円増加して、86億64百万円となりました。

池田泉州ホールディングスグループの連結自己資本比率は11.65%となり、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日		2024年度 中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日		2025年度 中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日		2023年度 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		2024年度 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
連結経常収益	百万円	43,357		46,029		54,696		85,219		93,074	
うち連結信託報酬	百万円	13		5		6		22		10	
連結経常利益	百万円	9,507		11,768		12,504		16,025		19,549	
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,681		8,452		8,664		—		—	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—		—		—		10,874		13,246	
連結中間包括利益	百万円	7,058		4,719		9,697		—		—	
連結包括利益	百万円	—		—		—		18,957		△40	
連結純資産額	百万円	234,528		248,092		247,980		244,825		240,248	
連結総資産額	百万円	6,416,099		6,338,725		6,563,376		6,442,107		6,431,321	
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.12		12.93		11.65		12.77		11.59	
合算信託財産額	百万円	2,229		2,557		2,791		2,534		2,644	

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。また、当社は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	898,240	877,840
コールローン及び買入手形	4,380	3,573
商品有価証券	—	25
金銭の信託	8,968	9,045
有価証券	677,765	776,928
貸出金	4,582,227	4,740,884
外国為替	5,634	5,956
その他資産	89,612	80,025
有形固定資産	36,743	36,116
無形固定資産	5,060	4,158
退職給付に係る資産	31,964	30,610
繰延税金資産	264	903
支払承諾見返	7,014	7,012
貸倒引当金	△9,151	△9,704
資産の部合計	6,338,725	6,563,376
(負債の部)		
預金	5,602,819	5,812,682
債券貸借取引受入担保金	—	5,184
借入金	400,743	411,112
外国為替	733	672
信託勘定借	2,557	2,791
その他負債	72,024	73,102
賞与引当金	2,022	1,992
役員賞与引当金	35	31
退職給付に係る負債	149	137
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	98	81
偶発損失引当金	503	564
特別法上の引当金	15	15
繰延税金負債	1,910	9
支払承諾	7,014	7,012
負債の部合計	6,090,632	6,315,396
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,898	16,851
利益剰余金	109,714	118,845
自己株式	△115	△1,008
株主資本合計	229,496	237,687
その他有価証券評価差額金	6,095	△1,026
繰延ヘッジ損益	△97	815
退職給付に係る調整累計額	9,588	7,279
その他の包括利益累計額合計	15,586	7,068
新株予約権	158	131
非支配株主持分	2,849	3,092
純資産の部合計	248,092	247,980
負債及び純資産の部合計	6,338,725	6,563,376

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2024年4月 1日	至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日	至 2025年9月30日
経常収益		46,029		54,696
資金運用収益		23,872		33,961
(うち貸出金利息)		(20,386)		(27,055)
(うち有価証券利息配当金)		(2,227)		(4,549)
信託報酬		5		6
役務取引等収益		12,474		12,095
その他業務収益		1,150		1,231
その他経常収益		8,525		7,402
経常費用		34,260		42,191
資金調達費用		1,124		6,230
(うち預金利息)		(901)		(5,582)
役務取引等費用		4,435		4,094
その他業務費用		44		29
営業経費		22,165		24,352
その他経常費用		6,490		7,483
経常利益		11,768		12,504
特別利益		—		0
固定資産処分益		—		0
特別損失		8		33
固定資産処分損		7		15
減損損失		1		17
税金等調整前中間純利益		11,759		12,471
法人税、住民税及び事業税		1,856		3,342
法人税等調整額		1,415		502
法人税等合計		3,272		3,844
中間純利益		8,487		8,626
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する 中間純損失 (△)		35		△37
親会社株主に帰属する中間純利益		8,452		8,664

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2024年4月 1日	至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日	至 2025年9月30日
中間純利益		8,487		8,626
その他の包括利益		△3,767		1,071
その他有価証券評価差額金		△3,004		653
繰延ヘッジ損益		△61		954
退職給付に係る調整額		△700		△537
中間包括利益		4,719		9,697
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		4,684		9,735
非支配株主に係る中間包括利益		35		△37

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	103,014	△122	222,791
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,752		△1,752
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,452		8,452
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		7	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△1	6,699	6	6,705
当中間期末残高	102,999	16,898	109,714	△115	229,496

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	148	2,532	244,825
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,752
親会社株主に帰属する 中間純利益							8,452
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	△3,004	△61	△700	△3,767	10	317	△3,439
当中間期変動額合計	△3,004	△61	△700	△3,767	10	317	3,266
当中間期末残高	6,095	△97	9,588	15,586	158	2,849	248,092

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,898	112,405	△1,116	231,187
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,224		△2,224
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,664		8,664
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△47		108	60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△47	6,439	107	6,500
当中間期末残高	102,999	16,851	118,845	△1,008	237,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,680	△139	7,817	5,997	179	2,884	240,248
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,224
親会社株主に帰属する 中間純利益							8,664
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							60
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純額)	653	954	△537	1,071	△47	208	1,231
当中間期変動額合計	653	954	△537	1,071	△47	208	7,732
当中間期末残高	△1,026	815	7,279	7,068	131	3,092	247,980

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	当中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,759	12,471
減価償却費	2,215	2,269
減損損失	1	17
持分法による投資損益（△は益）	△8	△8
貸倒引当金の増減（△）	△1,274	△591
賞与引当金の増減額（△は減少）	305	201
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△55	△51
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△27	△32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△47	7
偶発損失引当金の増減（△）	56	67
資金運用収益	△23,872	△33,961
資金調達費用	1,124	6,230
有価証券関係損益（△）	△908	△811
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	36	△49
為替差損益（△は益）	9	△147
固定資産処分損益（△は益）	7	9
貸出金の純増（△）減	249,424	△60,855
預金の純増減（△）	△64,709	110,271
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△65,727	2,769
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,466	△2,538
商品有価証券の純増（△）減	—	△25
コールローン等の純増（△）減	△22	762
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	788
外国為替（資産）の純増（△）減	266	△93
外国為替（負債）の純増減（△）	51	△173
信託勘定借の純増減（△）	22	147
資金運用による収入	24,334	33,115
資金調達による支出	△718	△4,772
その他	18,863	25,357
小計	152,571	90,371
法人税等の支払額	△1,894	△2,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,677	87,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△108,199	△104,919
有価証券の売却による収入	9,392	6,594
有価証券の償還による収入	54,492	34,943
有形固定資産の取得による支出	△1,933	△1,408
無形固定資産の取得による支出	△1,050	△899
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,298	△65,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	282	282
配当金の支払額	△1,752	△2,224
非支配株主への配当金の支払額	—	△36
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	5	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,464	△1,918
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	101,914	20,309
現金及び現金同等物の期首残高	788,049	847,746
現金及び現金同等物の中間期末残高	889,964	868,056

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 22社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 池田泉州ＴＴ証券株式会社
 池田泉州債権回収株式会社
 Ｏ１銀行株式会社
 池田泉州エリアサポート株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆４号投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
-
- 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 2社
会社名
株式会社自然総研
株式会社ステーションネットワーク関西
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 6月末日 | 7社 |
| 9月末日 | 15社 |
- ② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,882百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

15. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

16. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

17. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

19. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く)
149百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,949百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,298百万円
危険債権額	46,736百万円
要管理債権額	2,548百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,548百万円
小計額	52,583百万円
正常債権額	4,723,009百万円
合計額	4,775,593百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,386百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、8,398百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	457,178百万円
その他資産	236百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,394百万円
債券貸借取引受入担保金	5,184百万円
借入金	402,515百万円
その他負債	16百万円

上記のほか、為替決済の担保として次のものを差し入れております。

有価証券	30,906百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金2,967百万円及び金融商品等差入担保金865百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、700,224百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が666,281百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 59,876百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,819百万円であります。

10. 元本補填契約のある信託の元本金額 2,791百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益569百万円、償却債権取立益188百万円及び金銭の信託運用益50百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,161百万円、貸倒引当金繰入額215百万円、保証協会負担金182百万円、株式等償却155百万円、偶発損失引当金繰入額67百万円及び株式等売却損37百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	2,944	0	284	2,660	注1, 2
合計	2,944	0	284	2,660	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少284千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株及びストック・オプションの権利行使による譲渡284千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				131	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,224百万円	8.00円	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,922百万円	その他 利益剰余金	10.50円	2025年 9月30日	2025年 12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	877,840百万円
当座預け金	△103百万円
普通預け金	△286百万円
定期預け金	△35百万円
外貨預け金	△1,984百万円
振替貯金	△766百万円
その他預け金	△6,606百万円
現金及び現金同等物	868,056百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	25	25	—
(2) 金銭の信託	9,045	9,045	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	222,099	213,949	△8,149
その他有価証券（*3）	536,169	536,169	—
(4) 貸出金	4,740,884		
貸倒引当金（*1）	△8,397		
	4,732,486	4,681,051	△51,434
資産計	5,499,825	5,440,240	△59,584
(1) 預金	5,812,682	5,812,049	△632
(2) 借入金	411,112	411,072	△39
負債計	6,223,794	6,223,122	△672
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	681	681	—
デリバティブ取引計	616	616	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）（*2）	6,991
組合出資金（*3）	11,518
合計	18,510

（*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式等について68百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,789	1,255	—	9,045
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	25	—	25
その他有価証券				
国債・地方債等	88,738	218,048	—	306,787
社債	—	118,529	13,658	132,188
株式	21,468	—	—	21,468
外国証券	116	—	—	116
投資信託等	4,432	36,691	—	41,123
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,207	—	1,207
通貨関連	—	3,388	—	3,388
資産計	122,546	379,146	13,658	515,351
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,980	—	3,980
負債計	—	3,980	—	3,980

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の中間連結貸借対照表計上額は、34,484百万円であります。

(※2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日に おいて保有 する投資信 託の評価損 益
	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上 (※1)					
32,134	—	361	1,989	—	—	34,484	—

(※1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	80,516	133,433	—	213,949
貸出金	—	118,298	4,562,753	4,681,051
資産計	80,516	251,731	4,562,753	4,895,001
預金	—	5,812,049	—	5,812,049
借入金	—	407,393	3,678	411,072
負債計	—	6,219,443	3,678	6,223,122

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要な場合はレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.365%～0.104%	0.003%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益累計額		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル３ の時価への 振替	レベル３ の時価から の振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (※１)	その他の 包括利益 に計上 (※２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	△1	5	△1,963	—	—	13,658	—

(※１) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結される子会社及び子法人等ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	82,347	80,516	△1,830
	地方債	139,752	133,433	△6,318
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	222,099	213,949	△8,149
合計		222,099	213,949	△8,149

2. その他有価証券（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	21,156	8,505	12,651
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	55,577	48,321	7,256
	小 計	76,733	56,826	19,907
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	312	394	△81
	債券	438,975	460,642	△21,666
	国債	88,738	93,794	△5,055
	地方債	218,048	225,473	△7,425
	短期社債	—	—	—
	社債	132,188	141,373	△9,185
	その他	20,147	20,933	△786
	小 計	459,435	481,969	△22,534
合 計		536,169	538,796	△2,626

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、86百万円（株式36百万円、その他49百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

2. スtock・オプションの内容

決議年月日	2025年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 11名 子会社取締役 6名 子会社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	55,700
付与日	2025年9月1日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2025年9月1日から退任日
権利行使期間	2025年9月2日から 2055年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	610円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,695	—	1,695	—	1,695
為替業務	1,038	—	1,038	—	1,038
証券関連業務	524	—	524	1,105	1,630
代理業務	121	—	121	—	121
保護預り・貸金庫業務	202	—	202	—	202
投資信託・保険販売業務	1,596	—	1,596	—	1,596
その他	926	313	1,240	1,685	2,925
計	6,105	313	6,419	2,790	9,210
その他の収益(注3)	38,987	6,127	45,114	371	45,486
合計	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696

(注) 1. 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ① 金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- ② リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引
- ③ 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間	
	期首 (2025年4月1日)	期末 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	791	868
契約資産	306	330
契約負債	377	576

(注) 中間連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 中間連結会計期間に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間連結会計期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	290

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	546
1年超	29
合計	576

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	879円31銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	31円14銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	31円06銭

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当社子会社である株式会社池田泉州銀行の「M&A支援事業」を会社分割（簡易新設分割）し、新設する池田泉州M&Aソリューション株式会社に承継するとともに、池田泉州M&Aソリューション株式会社を当社の100%子会社とすることについて決議いたしました。また、同日付で株式会社池田泉州銀行の100%子会社として、投資専門会社である池田泉州インベストメント株式会社を設立することを決議いたしました。

1. 本件の目的、狙い

近年、中堅・中小企業における後継者不在による廃業リスクが、地域経済や雇用の持続に大きな課題をもたらしており、円滑な事業承継や企業の持続的な発展を支援する仕組みが強く求められています。

当社は、この社会的要請に応えるため、当社傘下にM&A支援子会社を設立するとともに、子銀行傘下に事業承継ファンドの運営を担う投資専門子会社を設立し、事業承継支援の体制を強化いたします。

これにより、金融支援にとどまらず、「安心できる事業承継の仕組み」と「将来に向けた企業の成長支援」を両立させることが可能となります。

2. M&A支援子会社について

(1) 会社分割の要旨

①方式	株式会社池田泉州銀行を分割会社、池田泉州M&Aソリューション株式会社を新設分割設立会社とする新設分割
②取締役会決議日	2025年10月29日
③効力発生日	2026年1月30日（予定）
④分割の方法	簡易新設分割（会社法第805条）
⑤割当ての内容	本新設分割に際して、新設会社は普通株式100株を発行し、それら全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に割当てられた全株式を100%親会社である当社に対して交付いたします。

（注）本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 承継する事業の内容

株式会社池田泉州銀行が営むM&A支援事業全般（M&A情報の収集・整理、買収等スキームの提案、契約締結支援、事後のフォローなど）

(3) 承継する権利義務

本新設分割により、M&A支援事業に関して有する権利義務が新設会社に継承されます。

(4) 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社
名称	株式会社池田泉州銀行	池田泉州M&Aソリューション株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町18-14	大阪市北区茶屋町18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 兼 CEO 阪口 広一	代表取締役社長 朴木 健吾
事業内容	銀行業	事業承継ニーズを中心としたM&A支援
資本金	613億円	3億円（予定）
設立年月日	1951年9月1日	2026年1月30日（予定）
発行済株式数	52,837,088株	100株
決算期	3月31日	3月31日
株主及び持株比率	当社100%	当社100%

(5) 分割会社の直前事業年度（2025年3月期）の財政状況及び経営成績

純資産	202,249 百万円
総資産	6,380,954 百万円
1株当たり純資産	3,827 円 79 銭
経常収益	75,068 百万円
経常利益	17,309 百万円
当期純利益	11,995 百万円
1株当たり当期純利益	227 円 2 銭

(6) 分割する事業の概要

分割する事業の内容	M&A 支援事業
分割する部門の経営成績(2025 年 3 月期)	売上高 683 百万円
分割する資産、負債の項目及び金額(注)	資産 300 百万円 負債 -

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

(7) その他の事項

①新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い	本新設分割に際して承継される新株予約権及び新株予約権付社債はありません。
②資本金の増減	本新設分割により、株式会社池田泉州銀行の資本金に増減はありません。
③債務履行の見込み	本新設分割後も、株式会社池田泉州銀行及び新設分割設立会社において債務履行に支障が生じる見込みはありません。

3. 投資専門子会社について

(1) 会社設立に係る取締役会決議日

2025 年 10 月 29 日

(2) 投資専門子会社の概要

名称	池田泉州インベストメント株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町 18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 公寿
事業内容	有価証券の取得、保有及び売却 投資事業有限責任組合の組成・運営・管理 投資対象会社に対する経営相談・情報提供又は助言 投資対象会社に対する関連事業者等又は顧客の紹介 銀行からの業務受託 上記業務に付帯する一切の業務
資本金	1 億円（予定）
設立年月日	2026 年 1 月 30 日（予定）
発行済株式数	100 株
決算期	3 月 31 日
株主及び持株比率	株式会社池田泉州銀行 100%

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	中間連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,198	5,955	43,154	2,874	46,029	—	46,029
セグメント間の 内部経常収益	804	57	862	1,489	2,352	△2,352	—
計	38,003	6,013	44,017	4,364	48,381	△2,352	46,029
セグメント利益	11,460	240	11,700	71	11,771	△3	11,768
セグメント資産	6,303,423	41,506	6,344,929	36,127	6,381,056	△42,331	6,338,725
セグメント負債	6,072,324	38,550	6,110,875	22,089	6,132,964	△42,331	6,090,632
その他の項目							
減価償却費	1,549	641	2,190	24	2,215	—	2,215
資金運用収益	23,931	1	23,932	32	23,964	△92	23,872
資金調達費用	1,106	83	1,190	26	1,216	△92	1,124
特別利益	12	—	12	—	12	△12	—
特別損失	6	1	8	0	8	—	8
税金費用	3,140	71	3,211	60	3,272	—	3,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,575	803	2,378	933	3,311	—	3,311

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （3）セグメント負債の調整額△42,331百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （4）資金運用収益の調整額△92百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （5）資金調達費用の調整額△92百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （6）特別利益の調整額△12百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	中間連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,093	6,440	51,533	3,162	54,696	—	54,696
セグメント間の 内部経常収益	787	56	843	1,403	2,247	△2,247	—
計	45,880	6,497	52,377	4,566	56,943	△2,247	54,696
セグメント利益	12,055	245	12,300	209	12,509	△4	12,504
セグメント資産	6,527,949	44,548	6,572,497	37,480	6,609,977	△46,601	6,563,376
セグメント負債	6,294,690	41,255	6,335,946	26,051	6,361,997	△46,601	6,315,396
その他の項目							
減価償却費	1,608	636	2,244	24	2,269	—	2,269
資金運用収益	34,059	1	34,061	60	34,121	△160	33,961
資金調達費用	6,200	145	6,345	45	6,391	△160	6,230
特別利益	10	0	10	—	10	△10	0
特別損失	33	0	33	0	33	—	33
税金費用	3,591	93	3,685	158	3,844	—	3,844
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,517	776	2,293	13	2,307	—	2,307

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （3）セグメント負債の調整額△46,601百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （4）資金運用収益の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （5）資金調達費用の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （6）特別利益の調整額△10百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	20,386	3,252	5,994	16,395	46,029

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	27,055	5,624	6,439	15,576	54,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	1	—	1	—	1

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	17	—	17	—	17

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2024年9月期末	2025年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円	3,888	3,298
危険債権額	百万円	42,602	46,736
三月以上延滞債権額	百万円	26	—
貸出条件緩和債権額	百万円	2,567	2,548
リスク管理債権合計	百万円	49,084	52,583
正常債権額	百万円	4,571,198	4,723,009
総与信残高	百万円	4,620,282	4,775,593
リスク管理債権比率	%	1.06	1.10

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	227,393	234,764
うち、資本金及び資本剰余金の額	119,897	119,850
うち、利益剰余金の額	109,714	118,845
うち、自己株式の額 (△)	115	1,008
うち、社外流出予定額 (△)	2,103	2,922
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	9,588	7,279
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	9,588	7,279
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	158	131
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	40	45
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	358	412
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	295	412
うち、適格引当金コア資本算入額	62	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	823	695
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	238,363	243,329
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,513	2,887
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,513	2,887
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	99	70
適格引当金不足額	—	1,699
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	22,189	21,250
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,802	25,907
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	212,560	217,421
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,518,130	1,544,881
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	113,472	117,048
フロア調整額	11,254	202,952
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,642,856	1,864,882
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.93%	11.65%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	59,012	4,720	66,211	5,296
内部格付手法の適用除外資産	32,962	2,637	38,442	3,075
内部格付手法の段階的適用資産	26,049	2,083	27,769	2,221
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,459,117	147,195	1,478,669	148,011
事業法人等向けエクスポージャー	752,938	78,262	762,916	77,846
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	613,507	66,352	628,117	66,307
特定貸付債権	31,614	3,216	31,906	3,245
ソブリン向けエクスポージャー	54,252	4,373	51,864	4,181
金融機関等向けエクスポージャー	53,564	4,320	51,029	4,113
リテール向けエクスポージャー	364,046	41,551	367,542	42,300
居住用不動産向けエクスポージャー	264,405	28,184	265,591	28,889
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,773	1,090	8,310	1,056
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	48,268	4,674	51,583	4,960
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	42,598	7,602	42,056	7,394
株式等エクスポージャー	117,344	9,387	134,077	10,726
PD/LGD方式	91,909	7,352	101,448	8,115
マーケット・ベース方式（簡易手法）	10,718	857	14,577	1,166
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	14,716	1,177	18,050	1,444
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	75,979	6,088	74,721	5,985
ルックスルー方式	72,214	5,787	66,791	5,351
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	3,764	301	7,929	634
証券化エクスポージャー	5,698	455	4,765	381
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	131,562	10,525	126,105	10,088
CVAリスク	11,547	923	8,541	683
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	11,547	923	8,541	683
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,518,130	151,916	1,544,881	153,308
オペレーショナル・リスク (C)	113,472	9,077	117,048	9,363
合計 (A) + (B) + (C)	1,631,602	160,994	1,661,930	162,672

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
BI	75,648	78,032
BIC	9,077	9,363

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
	1,642,856	65,714	1,864,882	74,595

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

2024年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高							
	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	210,773	379	—	145,753	—	—	64,641
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,484,775	4,581,847	543,478	153,669	6,742	149,197	1,049,839
合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480

(単位：百万円)

2025年9月30日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高							
	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	222,785	2,278	—	145,893	—	11	74,602
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,793,402	4,738,605	682,766	176,881	4,547	179,020	1,011,581
合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2024年9月30日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,692,600	4,579,379	543,478	299,321	6,742	149,197	1,114,480
海外	2,947	2,847	—	100	—	—	—
地域別合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480
製造業	379,349	336,460	14,871	20,553	705	1,346	5,411
農業、林業	581	551	—	29	—	—	—
漁業	168	160	—	7	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	142	140	—	2	—	—	—
建設業	149,965	138,514	6,564	4,111	4	613	157
電気・ガス・熱供給・水道業	31,841	28,930	2,891	18	—	1	—
情報通信業	20,879	20,058	135	115	—	—	570
運輸業、郵便業	146,008	116,641	23,130	1,839	82	138	4,174
卸売業、小売業	354,310	332,202	6,687	8,097	3,703	2,102	1,517
金融業、保険業	1,309,354	208,845	105,080	9,620	2,231	143,643	839,934
不動産業、物品賃貸業	778,601	733,079	7,185	10,004	—	—	28,331
各種サービス業	358,283	343,584	4,058	8,966	14	1,294	364
国・地方公共団体	626,087	254,170	370,373	1,530	—	—	14
その他	2,539,973	2,068,886	2,500	234,524	—	57	234,004
業種別合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480
1年以下	518,170	382,882	37,290	86,127	2,412	4,523	4,933
1年超3年以下	452,987	317,009	84,145	40,010	1,496	10,324	—
3年超5年以下	444,485	371,136	66,153	620	1,541	5,033	—
5年超7年以下	541,806	424,299	105,903	1,514	1,027	9,061	—
7年超	3,436,625	3,081,411	237,026	3,017	264	114,905	—
期限の定めがないもの	1,301,474	5,487	12,959	168,131	—	5,348	1,109,547
残存期間別合計	6,695,548	4,582,227	543,478	299,422	6,742	149,197	1,114,480

(単位：百万円)

2025年9月30日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,012,627	4,738,300	682,766	321,797	4,547	179,031	1,086,184
海外	3,560	2,583	—	977	—	—	—
地域別合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184
製造業	407,878	370,175	12,965	17,934	586	1,593	4,622
農業、林業	568	539	—	29	—	—	—
漁業	225	223	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	104	101	—	2	—	—	—
建設業	143,304	133,761	5,142	3,617	0	624	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,374	28,830	2,892	649	—	1	—
情報通信業	19,232	18,607	25	29	—	—	570
運輸業、郵便業	146,312	119,463	20,152	2,321	64	135	4,175
卸売業、小売業	347,933	328,863	5,522	7,261	2,652	2,025	1,608
金融業、保険業	1,313,629	200,889	92,499	11,775	1,241	173,270	833,953
不動産業、物品賃貸業	816,295	767,635	6,360	10,107	—	—	32,192
各種サービス業	364,963	351,562	2,019	9,747	0	1,312	320
国・地方公共団体	794,435	254,182	532,686	7,530	—	—	37
その他	2,628,928	2,166,048	2,500	251,766	—	67	208,546
業種別合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184
1年以下	552,506	397,644	46,456	91,539	860	11,719	4,285
1年超3年以下	399,667	297,839	58,988	38,095	1,591	3,152	—
3年超5年以下	606,304	472,983	122,975	1,897	1,384	7,063	—
5年超7年以下	520,461	363,488	138,974	4,373	541	13,082	—
7年超	3,644,919	3,195,722	315,369	21	169	133,636	—
期限の定めがないもの	1,292,328	13,205	—	186,847	—	10,377	1,081,898
残存期間別合計	7,016,188	4,740,884	682,766	322,774	4,547	179,031	1,086,184

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
国内	48,973	52,918
海外	—	—
地域別合計	48,973	52,918
製造業	7,723	8,093
農業、林業	435	423
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5,079	5,462
電気・ガス・熱供給・水道業	188	187
情報通信業	564	591
運輸業、郵便業	3,539	4,544
卸売業、小売業	9,232	10,073
金融業、保険業	73	44
不動産業、物品賃貸業	5,233	5,280
各種サービス業	10,854	11,102
国・地方公共団体	—	—
その他	6,047	7,112
業種別合計	48,973	52,918

(注) 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,789	△763	2,638	△151
個別貸倒引当金	6,361	16	7,065	703
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,151	△747	9,704	552

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	6,361	16	7,065	703
海外	—	—	—	—
合計	6,361	16	7,065	703

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	中間期末残高	期中増減額	2024年4月～2024年9月	中間期末残高	期中増減額	2025年4月～2025年9月
製造業	1,274	△62	13	1,828	553	34
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	998	△36	0	880	△118	357
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	541	353	—	514	△27	83
卸売・小売業	412	△99	113	598	186	225
金融・保険業	26	5	—	13	△12	—
不動産業、物品賃貸業	1,407	45	0	1,328	△79	—
その他サービス業	479	△129	187	885	406	291
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,220	△60	322	1,015	△204	169
合計	6,361	16	637	7,065	703	1,161

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	210	—	210	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	155	—	155	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,874	—	7,874	—	1,681	21%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	870	—	870	—	633	73%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,291	145,753	29,291	14,575	32,900	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	160	—	160	—	240	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	29,907	—	29,907	—	29,907	100%
合計	68,533	145,753	68,533	14,575	65,369	79%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	384	—	384	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	167	—	167	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	54	—	54	—	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,040	—	9,040	—	2,075	23%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	4,488	—	4,488	—	3,315	74%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,273	145,904	29,273	14,595	32,901	74%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	143	—	143	—	172	120%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	33,276	—	33,276	—	33,276	100%
合計	76,893	145,904	76,893	14,595	71,753	78%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2024年9月30日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		210	—	—	—	—	—	210			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		155	—	—	—	—	—	—	155		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	63			
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—			
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		6,881	957	—	35	—	—	—	—	7,874	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	473	—	—	—	396	—	—	—	870
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他				合 計	
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		45%	75%	100%	その他					合 計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	43,867	—	—	—	—	—	—	43,867	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		70%	90%	110%	150%	その他				合 計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		60%	その他							合 計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他							合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	その他						合 計	
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		50%	100%	150%	その他					合 計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	160	—	—	—	—	—	160	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		0%	10%	20%	その他					合 計	
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	—
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	その他							合 計	
その他資産等		29,907	—	—	—	—	—	—	—	29,907	—

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト	2025年9月30日								
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		384	—	—	—	—	—	384			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		167	—	—	—	—	—	—	167		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	54	—	—	—	—	—	54		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		6,606	2,210	206	17	—	—	—	—	9,040	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	2,347	—	—	—	2,141	—	—	—	4,488
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他			合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等		—	—	—	—	—			—		
		—	—	—	—	—			—		
		45%	75%	100%		その他			合 計		
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	43,868	—		—			43,868		
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—			その他	合 計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—			—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—			その他	合 計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—			—	—
		70%	90%	110%		150%		その他			合 計
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—		—		—			—
		70%	112.50%	—			—			その他	合 計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—			—			—	—
		60%		—			その他		合 計		
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—		—			—		—		
		60%		—			その他		合 計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—		—			—		—		
		100%		150%		その他			合 計		
不動産関連向けうち、ADC向け		—		—		—			—		
		50%		100%		150%		その他		合 計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		25		35		83		—		143	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—		—		—		—		—	
		0%		10%		20%		その他		合 計	
現金		0		—		—		—		0	
取立未済手形		—		—		—		—		—	
信用保証協会等による保証付		—		—		—		—		—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—		—	
		100%		—			その他		合 計		
その他資産等		33,276		—			—		33,276		

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	8,268	—	—	8,268
40%以上70%以下	508	—	—	508
75%	29,291	145,753	10.00%	43,867
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	30,304	—	—	30,304
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	160	—	—	160
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	68,533	145,753	10.00%	83,108

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	9,487	—	—	9,487
40%以上70%以下	2,595	—	—	2,595
75%	29,273	145,904	10.00%	43,868
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	35,453	—	—	35,453
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	83	—	—	83
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	76,893	145,904	10.00%	91,488

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2年半未満	50%	—	4,201
	2年半以上	70%	4,339	2,241
良	2年半未満	70%	71	522
	2年半以上	90%	5,699	5,470
可		115%	14,127	10,965
弱い		250%	2,860	4,134
デフォルト		0%	—	—
合計			27,098	27,536

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
300%	125	219
400%	2,585	3,479
合計	2,711	3,699

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位: 百万円)

債務者区分		2024年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.73%	35.9%	36.5%	1,650,173	30,520
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.8%	737,018	14,252
中位格付	正常先	0.47%	32.5%	45.5%	804,352	15,967
下位格付	要注意先	8.03%	32.5%	104.1%	73,207	277
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	35,595	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.9%	1,883,512	457
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.9%	1,883,512	457
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	52.1%	43.4%	108,176	15,339
上位格付	正常先	0.05%	52.1%	43.4%	108,176	15,339
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	281.2%	32,680	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	285.5%	31,083	—
中位格付	正常先	0.23%	90.0%	164.6%	1,331	—
下位格付	要注意先	4.18%	90.0%	366.8%	264	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位: 百万円)

債務者区分		2025年9月30日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.47%	35.9%	35.9%	1,721,288	30,555
上位格付	正常先	0.05%	40.3%	21.4%	763,979	15,233
中位格付	正常先	0.46%	32.3%	45.2%	864,867	15,040
下位格付	要注意先	9.00%	31.6%	107.1%	59,284	82
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.5%	—	33,157	199
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.6%	2,015,468	1,196
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	2,015,468	1,196
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	51.6%	43.2%	103,110	15,146
上位格付	正常先	0.05%	51.6%	43.2%	103,110	15,146
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	287.6%	35,278	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	288.0%	34,666	—
中位格付	正常先	0.38%	90.0%	236.6%	495	—
下位格付	要注意先	4.96%	90.0%	373.9%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2024年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	17.3%	—	13.1%	2,012,323	774	—	—	
非延滞	0.5%	17.1%	—	12.1%	1,982,634	711	—	—	
延滞	23.1%	17.7%	—	102.2%	22,914	17	—	—	
デフォルト	100.0%	67.0%	72.7%	14.3%	6,774	44	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.2%	81.0%	—	23.0%	8,671	29,420	66,102	44.5%	
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.2%	8,301	29,359	66,013	44.5%	
延滞	23.3%	80.9%	—	223.7%	276	61	89	69.0%	
デフォルト	100.0%	86.5%	98.1%	22.6%	93	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.3%	—	20.2%	210,621	389	516	10.2%	
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.2%	199,032	337	516	10.2%	
延滞	14.6%	45.6%	—	41.7%	403	0	—	—	
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,185	50	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	67.6%	—	64.4%	64,372	10,572	14,462	73.1%	
非延滞	1.1%	67.5%	—	63.2%	63,350	10,561	14,441	73.1%	
延滞	25.4%	72.9%	—	170.2%	890	11	21	52.3%	
デフォルト	100.0%	80.7%	73.2%	33.3%	131	—	—	—	

(単位：百万円)

	2025年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD			
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	12.7%	2,097,264	691	—	—
非延滞	0.4%	17.2%	—	11.7%	2,066,208	644	—	—
延滞	22.6%	17.6%	—	100.8%	23,490	21	—	—
デフォルト	100.0%	69.4%	72.4%	11.5%	7,565	24	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.3%	—	23.1%	8,345	27,655	64,211	43.1%
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.4%	7,985	27,604	64,126	43.0%
延滞	23.3%	80.9%	—	223.6%	245	51	85	59.8%
デフォルト	100.0%	89.5%	98.2%	21.5%	115	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.0%	—	20.0%	209,774	324	137	10.8%
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.6%	198,147	275	137	10.8%
延滞	5.3%	45.1%	—	14.8%	516	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,110	49	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.4%	69.1%	—	65.6%	68,517	10,136	14,138	71.7%
非延滞	1.0%	69.0%	—	64.4%	67,546	10,121	14,110	71.7%
延滞	25.3%	78.6%	—	182.2%	842	14	27	51.4%
デフォルト	100.0%	82.8%	75.8%	29.5%	128	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2024年9月30日 損失額の実績値	2025年9月30日 損失額の実績値
事業法人向け	27,583	28,279
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
株式等（PD/LGD方式）	—	—
居住用不動産向け	1,001	739
適格リボルビング型リテール向け	83	92
その他リテール向け	1,197	1,248
合計	29,865	30,359

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける個別貸倒引当金の増加により損失額の実績値は前年対比増加しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	18,126	27,583	17,272	28,279
ソブリン向け	35	—	33	—
金融機関等向け	35	—	34	—
株式等（PD/LGD方式）	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,761	1,001	7,032	739
適格リボルビング型リテール向け	418	83	388	92
その他リテール向け	4,192	1,197	5,007	1,248
合計	27,570	29,865	29,768	30,359

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,712	415,696	336,133
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	12,006
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	19,037	441,176	324,799
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	11,600
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,167	—	3,808	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額から ハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・ デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月30日		2025年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,132	119	1,106	106
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,132	119	1,106	106

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月30日					2025年9月30日				
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		所要自己資本	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		所要自己資本
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本		残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	654	195	59	17	17	1,106	381	106	37	37
650%超1,250%未満	477	260	59	32	32	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,132	455	119	50	50	1,106	381	106	37	37

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

2024年9月30日		
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,706	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	501	
合計		11,547

(単位：百万円)

2025年9月30日		
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,984	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	401	
合計		8,541

- (注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	63,545		67,896	
うち上場株式等エクスポージャー	22,828	22,828	21,585	21,585
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,716		46,310	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
売却に伴う損益の額	985	567
償却に伴う損益の額	△89	△155

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、 中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	16,833	17,637
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
株式等エクスポージャーの額	46,711	50,258
うちPD/LGD方式が適用される株式等 エクスポージャー	32,680	35,278
うち簡易手法（マーケットベース方式） が適用される株式等エクスポージャー	2,711	3,699
うち投機的な非上場株式に対する投資 に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,320	11,281

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルックスルー方式	93,097	56,680
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	301	634
合計	93,398	57,314

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日				
1 上方パラレルシフト	82	379	189	78				
2 下方パラレルシフト	36,582	39,940	12,235	14,465				
3 スティープ化	15	701						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	36,582	39,940	12,235	14,465				
	ホ		ヘ					
	2025年9月30日		2024年9月30日					
	217,421		212,560					

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	54,252	27,148	54,258	27,154
うち、我が国の地方公共団体向け	22,296	—	22,296	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,131	6	1,137
うち、我が国の政府関係機関向け	28,620	10,480	28,620	10,480
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	53,564	65,324	55,246	67,005
株式等向けエクスポージャー	91,909	42,484	106,625	57,200
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	266,871	559,765	267,504	560,399
中堅中小企業向けエクスポージャー	346,636	744,356	379,776	777,496
居住用不動産向けエクスポージャー	264,405	1,058,004	264,405	1,058,004
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,773	7,909	8,773	7,909
その他リテール向けエクスポージャー	90,866	101,638	90,866	101,638
特定貸付債権	31,614	27,725	31,614	27,725
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	14,444	12,649	14,444	12,649
合計	1,208,894	2,634,356	1,259,072	2,684,534

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	51,864	27,265	51,875	27,277
うち、我が国の地方公共団体向け	22,401	—	22,401	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	864	6	870
うち、我が国の政府関係機関向け	26,592	9,924	26,598	9,929
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	51,029	66,805	53,105	68,881
株式等向けエクスポージャー	101,448	56,444	119,499	74,495
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	282,890	643,482	284,755	645,348
中堅中小企業向けエクスポージャー	345,226	747,516	378,128	780,418
居住用不動産向けエクスポージャー	265,591	1,111,189	265,591	1,111,189
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,310	7,633	8,310	7,633
その他リテール向けエクスポージャー	93,640	105,305	93,640	105,305
特定貸付債権	31,906	28,791	31,906	28,791
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	15,484	14,805	15,484	14,805
合計	1,231,908	2,794,435	1,286,812	2,849,339

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	5,698	5,698

(単位：百万円)

	2025年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	4,765	4,765

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 53

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 ……………	54
中間連結損益計算書 ……………	55
中間連結包括利益計算書 ……………	55
中間連結株主資本等変動計算書 ……………	56
中間連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	57
セグメント情報等 ……………	76

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 79

中間財務諸表

中間貸借対照表 ……………	80
中間損益計算書 ……………	81
中間株主資本等変動計算書 ……………	82

財務諸表に係る確認書 …………… 95

損益の状況等

業務粗利益 ……………	96
業務純益 ……………	96
利益率 ……………	96
総資金利鞘 ……………	96
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り …	97
受取利息・支払利息の分析 ……………	98

預金

預金科目別残高（中間期末残高・平均残高） ……	99
定期預金の残存期間別残高 ……………	99

貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高・平均残高） …	100
貸出金の残存期間別残高 ……………	100
貸出金の担保別内訳 ……………	100
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	100
貸出金使途別残高・構成比 ……………	101
貸出金業種別残高・構成比 ……………	101
中小企業等に対する貸出金 ……………	101
特定海外債権残高 ……………	101
貸出金の預金に対する比率（預貸率） ……………	101
リスク管理債権 ……………	102
金融再生法開示債権 ……………	102
貸倒引当金内訳 ……………	102
貸出金償却額 ……………	102

有価証券

有価証券残高（中間期末残高・平均残高） ……	103
有価証券の残存期間別残高 ……………	103
有価証券の預金に対する比率（預証率） ……………	104
商品有価証券種類別平均残高 ……………	104

時価情報

有価証券の時価等情報 ……………	104
------------------	-----

信託業務

信託財産残高表 ……………	109
受託残高 ……………	109
元本補填契約のある信託 ……………	109
金銭信託の信託期間別の元本残高 ……………	109

自己資本の充実の状況等 …………… 110

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの2025年度中間連結会計期間の連結経常収益は、役務取引等収益やその他経常収益等の減少があったものの、資金運用収益やその他業務収益等が増加したことにより、2024年度中間連結会計期間比86億84百万円増加して、536億36百万円となりました。

また、連結経常費用は、役務取引等費用の減少があったものの、預金金利の引き上げに伴う資金調達費用の増加やその他経常費用等の増加があったことにより、2024年度中間連結会計期間比69億22百万円増加の401億88百万円となりました。

以上の結果、連結経常利益は、2024年度中間連結会計期間比17億62百万円増加して、134億47百万円となりました。また、法人税等合計は、2024年度中間連結会計期間比7億97百万円増加して、40億57百万円となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は、2024年度中間連結会計期間比9億74百万円増加して、94億49百万円となりました。

池田泉州銀行グループの連結自己資本比率は11.48%となり、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に確保しております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結会計期間 自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	2024年度 中間連結会計期間 自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	2025年度 中間連結会計期間 自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	2023年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
連結経常収益	百万円	42,354	44,952	53,636	83,167	90,958
うち連結信託報酬	百万円	13	5	6	22	10
連結経常利益	百万円	9,368	11,685	13,447	15,810	20,213
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,623	8,475	9,449	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,822	13,914
連結中間包括利益	百万円	6,974	4,661	10,437	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	18,824	495
連結純資産額	百万円	228,571	241,950	243,077	238,776	235,670
連結総資産額	百万円	6,407,769	6,330,026	6,555,349	6,431,747	6,426,759
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.83	12.70	11.48	12.49	11.37
信託財産額	百万円	2,229	2,557	2,791	2,534	2,644

- (注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	891,018	869,035
コールローン及び買入手形	4,380	3,573
商品有価証券	—	25
金銭の信託	8,968	9,045
有価証券	677,709	776,869
貸出金	4,583,282	4,744,315
外国為替	5,634	5,956
その他資産	88,792	77,941
有形固定資産	36,645	36,016
無形固定資産	3,576	4,000
退職給付に係る資産	31,964	30,610
繰延税金資産	191	645
支払承諾見返	7,014	7,012
貸倒引当金	△9,151	△9,698
資産の部合計	6,330,026	6,555,349
(負債の部)		
預金	5,609,348	5,817,926
債券貸借取引受入担保金	—	5,184
借入金	400,743	411,112
外国為替	733	672
信託勘定借	2,557	2,791
その他負債	63,069	64,902
賞与引当金	1,896	1,843
役員賞与引当金	28	26
退職給付に係る負債	149	137
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	98	81
偶発損失引当金	503	564
繰延税金負債	1,928	9
支払承諾	7,014	7,012
負債の部合計	6,088,076	6,312,271
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	63,361	63,362
利益剰余金	100,454	109,953
株主資本合計	225,202	234,701
その他有価証券評価差額金	6,095	△1,026
繰延ヘッジ損益	△97	815
退職給付に係る調整累計額	9,588	7,279
その他の包括利益累計額合計	15,586	7,068
非支配株主持分	1,161	1,307
純資産の部合計	241,950	243,077
負債及び純資産の部合計	6,330,026	6,555,349

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2024年4月 1日	至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日	至 2025年9月30日
経常収益		44,952		53,636
資金運用収益		23,874		33,981
(うち貸出金利息)		(20,389)		(27,084)
(うち有価証券利息配当金)		(2,227)		(4,549)
信託報酬		5		6
役務取引等収益		11,691		11,184
その他業務収益		815		1,084
その他経常収益		8,565		7,380
経常費用		33,266		40,188
資金調達費用		1,124		6,236
(うち預金利息)		(902)		(5,587)
役務取引等費用		5,168		4,911
その他業務費用		44		29
営業経費		20,445		21,569
その他経常費用		6,483		7,441
経常利益		11,685		13,447
特別利益		12		10
特別損失		8		33
税金等調整前中間純利益		11,690		13,424
法人税、住民税及び事業税		1,825		3,391
法人税等調整額		1,435		666
法人税等合計		3,260		4,057
中間純利益		8,429		9,366
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する				
中間純損失 (△)		△45		△82
親会社株主に帰属する中間純利益		8,475		9,449

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2024年4月 1日	至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日	至 2025年9月30日
中間純利益		8,429		9,366
その他の包括利益		△3,767		1,071
その他有価証券評価差額金		△3,004		653
繰延ヘッジ損益		△61		954
退職給付に係る調整額		△700		△537
中間包括利益		4,661		10,437
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益		4,707		10,520
非支配株主に係る中間包括利益		△45		△82

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	61,385	63,361	93,749	218,497		
当中間期変動額						
剰余金の配当			△1,770	△1,770		
親会社株主に帰属する中間純利益			8,475	8,475		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	6,705	6,705		
当中間期末残高	61,385	63,361	100,454	225,202		

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	924	238,776
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,770
親会社株主に帰属する中間純利益						8,475
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,004	△61	△700	△3,767	236	△3,530
当中間期変動額合計	△3,004	△61	△700	△3,767	236	3,174
当中間期末残高	6,095	△97	9,588	15,586	1,161	241,950

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	61,385	63,362	103,780	228,528		
当中間期変動額						
剰余金の配当			△3,275	△3,275		
親会社株主に帰属する中間純利益			9,449	9,449		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	6,173	6,173		
当中間期末残高	61,385	63,362	109,953	234,701		

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,680	△139	7,817	5,997	1,144	235,670
当中間期変動額						
剰余金の配当						△3,275
親会社株主に帰属する中間純利益						9,449
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	653	954	△537	1,071	163	1,234
当中間期変動額合計	653	954	△537	1,071	163	7,407
当中間期末残高	△1,026	815	7,279	7,068	1,307	243,077

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	自 2024年4月 1日	至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日	至 2025年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		11,690		13,424
減価償却費		2,195		2,245
減損損失		1		17
持分法による投資損益（△は益）		△8		△6
貸倒引当金の増減（△）		△1,274		△598
賞与引当金の増減額（△は減少）		300		194
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		△41		△39
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△27		△32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△0		△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△47		7
偶発損失引当金の増減（△）		56		67
資金運用収益		△23,874		△33,981
資金調達費用		1,124		6,236
有価証券関係損益（△）		△908		△811
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		36		△49
為替差損益（△は益）		9		△147
固定資産処分損益（△は益）		6		9
貸出金の純増（△）減		248,214		△60,311
預金の純増減（△）		△62,536		109,728
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△65,727		2,769
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		95		241
商品有価証券の純増（△）減		—		△25
コールローン等の純増（△）減		△22		762
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		—		788
外国為替（資産）の純増（△）減		266		△93
外国為替（負債）の純増減（△）		51		△173
信託勘定借の純増減（△）		22		147
資金運用による収入		24,335		33,144
資金調達による支出		△718		△4,777
その他		19,158		22,712
小計		152,377		91,447
法人税等の支払額		△2,292		△2,466
営業活動によるキャッシュ・フロー		150,085		88,981
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△108,190		△104,919
有価証券の売却による収入		9,392		6,594
有価証券の償還による収入		54,492		34,943
有形固定資産の取得による支出		△1,925		△1,390
無形固定資産の取得による支出		△453		△870
有形固定資産の売却による収入		—		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,683		△65,642
財務活動によるキャッシュ・フロー				
非支配株主からの払込みによる収入		282		282
配当金の支払額		△1,770		△3,275
非支配株主への配当金の支払額		—		△36
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,487		△3,029
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		101,914		20,309
現金及び現金同等物の期首残高		788,049		847,746
現金及び現金同等物の中間期末残高		889,964		868,056

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 17社

主要な会社名

池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 株式会社池田泉州 J C B
 株式会社池田泉州 D C
 株式会社池田泉州 V C
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆4号投資事業有限責任組合に出資し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

1 社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6 月末日 7 社
 9 月末日 10 社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 3 年～50 年 |
| その他 | 2 年～20 年 |
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 18,838 百万円であります。
6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

15. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

（1）市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

（2）市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

18. その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）

90百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,949百万円含まれております。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,156百万円
危険債権額	46,734百万円
要管理債権額	2,548百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,548百万円
小計額	52,439百万円
正常債権額	4,726,587百万円
合計額	4,779,026百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,386百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、8,398百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	457,178百万円
その他資産	219百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,394百万円
債券貸借取引受入担保金	5,184百万円
借入金	402,515百万円

上記のほか、為替決済の担保として次のものを差し入れております。

有価証券	30,906百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金2,919百万円及び金融商品等差入担保金865百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、723,524百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が689,581百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 59,666百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,819百万円であります。

10. 元本補填契約のある信託の元本金額 2,791百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益569百万円、償却債権取立益188百万円及び金銭の信託運用益50百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,161百万円、貸倒引当金繰入額208百万円、保証協会負担金182百万円、株式等償却155百万円、偶発損失引当金繰入額67百万円及び株式等売却損37百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,275百万円	62.00円	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,932百万円	その他 利益剰余金	55.50円	2025年9月30日	2025年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	869,035百万円
当座預け金	△103百万円
普通預け金	△78百万円
定期預け金	△35百万円
振替貯金	△761百万円
現金及び現金同等物	868,056百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	25	25	—
(2) 金銭の信託	9,045	9,045	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	222,099	213,949	△8,149
その他有価証券（*3）	536,169	536,169	—
(4) 貸出金	4,744,315		
貸倒引当金（*1）	△8,391		
	4,735,923	4,684,482	△51,440
資産計	5,503,262	5,443,671	△59,590
(1) 預金	5,817,926	5,817,294	△632
(2) 借入金	411,112	411,072	△39
負債計	6,229,039	6,228,366	△672
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	681	681	—
デリバティブ取引計	616	616	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）（*2）	6,991
組合出資金（*3）	11,518
合計	18,510

（*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式等について68百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,789	1,255	—	9,045
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	25	—	25
其他有価証券				
国債・地方債等	88,738	218,048	—	306,787
社債	—	118,529	13,658	132,188
株式	21,468	—	—	21,468
外国証券	116	—	—	116
投資信託等	4,432	36,691	—	41,123
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,207	—	1,207
通貨関連	—	3,388	—	3,388
資産計	122,546	379,146	13,658	515,351
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,980	—	3,980
負債計	—	3,980	—	3,980

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24—9項の取扱いを適用した投資信託等の中間連結貸借対照表計上額は、34,484百万円であります。

(※ 2) 第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基準 価額を時価とみ なすこととした 額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち中間連結 貸借対照表日におい て保有する投資信託 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
32,134	—	361	1,989	—	—	34,484	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	80,516	133,433	—	213,949
貸出金	—	118,298	4,566,184	4,684,482
資産計	80,516	251,731	4,566,184	4,898,432
預金	—	5,817,294	—	5,817,294
借入金	—	407,393	3,678	411,072
負債計	—	6,224,687	3,678	6,228,366

(注 1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル 3 の時価、そうでない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル 3 の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.365%～0.104%	0.003%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	△1	5	△1,963	—	—	13,658	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	82,347	80,516	△1,830
	地方債	139,752	133,433	△6,318
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	222,099	213,949	△8,149
合 計		222,099	213,949	△8,149

2. その他有価証券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,156	8,505	12,651
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	55,577	48,321	7,256
	小 計	76,733	56,826	19,907
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	312	394	△81
	債券	438,975	460,642	△21,666
	国債	88,738	93,794	△5,055
	地方債	218,048	225,473	△7,425
	短期社債	—	—	—
	社債	132,188	141,373	△9,185
	その他	20,147	20,933	△786
	小 計	459,435	481,969	△22,534
合 計		536,169	538,796	△2,626

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、86百万円（株式36百万円、その他49百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注2）	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業（注1）	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	1,696	—	1,696	—	1,696
為替業務	1,038	—	1,038	—	1,038
証券関連業務	524	—	524	16	540
代理業務	127	—	127	—	127
保護預り・貸金庫業務	202	—	202	—	202
投資信託・保険販売業務	1,596	—	1,596	—	1,596
その他	1,419	313	1,732	1,404	3,137
計	6,606	313	6,919	1,420	8,340
その他の収益（注3）	39,018	6,133	45,151	144	45,295
合計	45,624	6,447	52,071	1,564	53,636

（注）1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（1）収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間	
	期首 (2025年4月1日)	期末 (2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	826	926
契約資産	226	236
契約負債	382	581

(注) 中間連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 中間連結会計期間に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間連結会計期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	295

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	551
1年超	29
合計	581

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額

4,575円76銭

1 株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

178円84銭

(重要な後発事象)

当行は、2025年10月29日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当行の「M&A支援事業」を会社分割（簡易新設分割）し、新設する池田泉州M&Aソリューション株式会社に承継するとともに、池田泉州M&Aソリューション株式会社を当行の親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社とすることについて決議いたしました。また、同日付で当行の100%子会社として、投資専門会社である池田泉州インベストメント株式会社を設立することを決議いたしました。

1. 本件の目的、狙い

近年、中堅・中小企業における後継者不在による廃業リスクが、地域経済や雇用の持続に大きな課題をもたらしており、円滑な事業承継や企業の持続的な発展を支援する仕組みが強く求められています。

株式会社池田泉州ホールディングスは、この社会的要請に応えるため、傘下にM&A支援子会社を設立するとともに、当行傘下に事業承継ファンドの運営を担う投資専門子会社を設立し、事業承継支援の体制を強化いたします。

これにより、金融支援にとどまらず、「安心できる事業承継の仕組み」と「将来に向けた企業の成長支援」を両立させることが可能となります。

2. M&A支援子会社について

(1) 会社分割の要旨

①方式	当行を分割会社、池田泉州M&Aソリューション株式会社を新設分割設立会社とする新設分割
②取締役会決議日	2025年10月29日
③効力発生日	2026年1月30日（予定）
④分割の方法	簡易新設分割（会社法第805条）
⑤割当ての内容	本新設分割に際して、新設会社は普通株式100株を発行し、それら全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に割当てられた全株式を100%親会社である株式会社池田泉州ホールディングスに対して交付いたします。

（注）本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 承継する事業の内容

当行が営むM&A支援事業全般（M&A情報の収集・整理、買収等スキームの提案、契約締結支援、事後のフォローなど）

(3) 承継する権利義務

本新設分割により、M&A支援事業に関して有する権利義務が新設会社に継承されます。

(4) 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社
名称	株式会社池田泉州銀行	池田泉州M&Aソリューション株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町18-14	大阪市北区茶屋町18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 兼 CEO 阪口 広一	代表取締役社長 朴木 健吾
事業内容	銀行業	事業承継ニーズを中心としたM&A支援
資本金	613億円	3億円 (予定)
設立年月日	1951年9月1日	2026年1月30日 (予定)
発行済株式数	52,837,088株	100株
決算期	3月31日	3月31日
株主及び持株比率	株式会社池田泉州ホールディングス 100%	株式会社池田泉州ホールディングス 100%

(5) 分割会社の直前事業年度(2025年3月期)の財政状況及び経営成績

純資産	202,249百万円
総資産	6,380,954 百万円
1株当たり純資産	3,827 円 79 銭
経常収益	75,068 百万円
経常利益	17,309 百万円
当期純利益	11,995 百万円
1株当たり当期純利益	227 円 2 銭

(6) 分割する事業の概要

分割する事業の内容	M&A支援事業
分割する部門の経営成績(2025年3月期)	売上高 683百万円
分割する資産、負債の項目及び金額(注)	資産 300百万円 負債 ー

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

(7) その他の事項

①新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い	本新設分割に際して承継される新株予約権及び新株予約権付社債はありません。
②資本金の増減	本新設分割により、当行の資本金に増減はありません。
③債務履行の見込み	本新設分割後も、当行及び新設分割設立会社において債務履行に支障が生じる見込みはありません。

3. 投資専門子会社について

(1) 会社設立に係る取締役会決議日

2025年10月29日

(2) 投資専門子会社の概要

名称	池田泉州インベストメント株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 公寿
事業内容	有価証券の取得、保有及び売却 投資事業有限責任組合の組成・運営・管理 投資対象会社に対する経営相談・情報提供又は助言 投資対象会社に対する関連事業者等又は顧客の紹介 銀行からの業務受託 上記業務に付帯する一切の業務
資本金	1億円（予定）
設立年月日	2026年1月30日（予定）
発行済株式数	100株
決算期	3月31日
株主及び持株比率	株式会社池田泉州銀行 100%

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務、信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	中間連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,766	5,962	43,728	1,223	44,952	—	44,952
セグメント間の 内部経常収益	237	50	288	609	897	△897	—
計	38,004	6,013	44,017	1,832	45,850	△897	44,952
セグメント利益	11,460	240	11,700	1	11,702	△16	11,685
セグメント資産	6,303,479	41,507	6,344,987	19,501	6,364,488	△34,462	6,330,026
セグメント負債	6,072,383	38,551	6,110,934	11,604	6,122,538	△34,462	6,088,076
その他の項目							
減価償却費	1,549	639	2,188	6	2,195	—	2,195
資金運用収益	23,931	1	23,932	30	23,963	△89	23,874
資金調達費用	1,106	83	1,190	23	1,214	△89	1,124
特別利益	12	—	12	—	12	—	12
特別損失	6	1	8	—	8	—	8
税金費用	3,140	71	3,211	49	3,260	—	3,260
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,575	803	2,378	4	2,382	—	2,382

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△16百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△34,462百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△34,462百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△89百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△89百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	中間連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,624	6,447	52,071	1,564	53,636	—	53,636
セグメント間の 内部経常収益	256	50	306	437	744	△744	—
計	45,880	6,497	52,378	2,002	54,380	△744	53,636
セグメント利益	13,262	245	13,508	△45	13,462	△15	13,447
セグメント資産	6,526,726	44,548	6,571,275	21,695	6,592,970	△37,621	6,555,349
セグメント負債	6,295,688	41,255	6,336,944	12,948	6,349,892	△37,621	6,312,271
その他の項目							
減価償却費	1,602	633	2,236	9	2,245	—	2,245
資金運用収益	34,059	1	34,061	47	34,109	△127	33,981
資金調達費用	6,201	145	6,347	16	6,363	△127	6,236
特別利益	10	0	10	—	10	—	10
特別損失	33	0	33	0	33	—	33
税金費用	3,899	93	3,993	63	4,057	—	4,057
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,482	769	2,252	8	2,260	—	2,260

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- （1）セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （2）セグメント資産の調整額△37,621百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （3）セグメント負債の調整額△37,621百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （4）資金運用収益の調整額△127百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- （5）資金調達費用の調整額△127百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	20,389	3,252	6,000	15,309	44,952

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	27,084	5,624	6,445	14,480	53,636

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	1	—	1	—	1

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	17	—	17	—	17

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

業績の概要（単体）

2025年度中間会計期間の経常収益は、役務取引等収益の減少があったものの、資金運用収益やその他業務収益が増加したことにより、2024年度中間会計期間比78億95百万円増加して、454億33百万円となりました。

一方、経常費用は、役務取引等費用やその他業務費用の減少があったものの、預金金利の引き上げに伴う資金調達費用の増加があったことにより、2024年度中間会計期間比63億13百万円増加して、332億86百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2024年度中間会計期間比15億82百万円増加して、121億46百万円となりました。また、法人税等合計は、2024年度中間会計期間比6億54百万円増加して、34億18百万円となったことから、中間純利益は、2024年度中間会計期間比8億99百万円増加して、87億5百万円となりました。

池田泉州銀行の単体自己資本比率は10.20%となり、国内基準行に求められる基準（4%）を十分に確保しております。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間会計期間	2024年度 中間会計期間	2025年度 中間会計期間	2023年度	2024年度
		自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経常収益	百万円	34,349	37,538	45,433	67,473	75,068
うち信託報酬	百万円	13	5	6	22	10
経常利益	百万円	7,380	10,564	12,146	12,431	17,309
中間純利益	百万円	5,423	7,806	8,705	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,641	11,995
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	200,971	208,004	209,278	205,029	202,249
総資産額	百万円	6,381,005	6,287,329	6,509,496	6,392,626	6,380,954
預金残高	百万円	5,726,225	5,617,824	5,833,325	5,677,502	5,715,190
貸出金残高	百万円	4,801,822	4,613,753	4,777,149	4,858,586	4,715,377
有価証券残高	百万円	525,527	670,924	764,081	630,666	704,133
1株当たり配当額	円	33.5	40.0	55.5	67.0	102.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.65	11.39	10.20	11.16	10.10
従業員数	人	2,064	1,982	1,955	1,987	1,903
信託財産額	百万円	2,229	2,557	2,791	2,534	2,644
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移 転有価証券表示権利等 残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済 手段残高及び履行 保証電子決済手段 残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産 残高及び履行保証 暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移 転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からパーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しており、2021年7月26日より、当行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	890,400	868,817
コールローン	4,380	3,573
商品有価証券	—	25
金銭の信託	8,968	9,045
有価証券	670,924	764,081
貸出金	4,613,753	4,777,149
外国為替	5,634	5,956
その他資産	37,393	22,361
その他の資産	37,393	22,361
有形固定資産	32,262	31,624
無形固定資産	3,541	3,989
前払年金費用	18,151	19,998
繰延税金資産	1,877	3,443
支払承諾見返	6,997	6,985
貸倒引当金	△6,958	△7,554
資産の部合計	6,287,329	6,509,496
(負債の部)		
預金	5,617,824	5,833,325
譲渡性預金	14,000	2,000
債券貸借取引受入担保金	—	5,184
借入金	392,344	402,655
外国為替	733	672
信託勘定借	2,557	2,791
その他負債	42,451	44,208
未払法人税等	1,626	2,721
リース債務	5	14
資産除去債務	497	365
その他の負債	40,321	41,107
賞与引当金	1,779	1,716
役員賞与引当金	28	26
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	98	81
偶発損失引当金	503	564
支払承諾	6,997	6,985
負債の部合計	6,079,324	6,300,217
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	63,315	63,315
資本準備金	32,101	32,101
その他資本剰余金	31,213	31,213
利益剰余金	77,462	84,967
利益準備金	14,790	15,868
その他利益剰余金	62,672	69,099
繰越利益剰余金	62,672	69,099
株主資本合計	202,164	209,669
その他有価証券評価差額金	5,938	△1,205
繰延ヘッジ損益	△97	815
評価・換算差額等合計	5,840	△390
純資産の部合計	208,004	209,278
負債及び純資産の部合計	6,287,329	6,509,496

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間
	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
経常収益	37,538	45,433
資金運用収益	24,360	34,356
(うち貸出金利息)	(20,460)	(27,194)
(うち有価証券利息配当金)	(2,648)	(4,821)
信託報酬	5	6
役務取引等収益	9,913	9,174
その他業務収益	815	1,084
その他経常収益	2,443	811
経常費用	26,973	33,286
資金調達費用	1,109	6,211
(うち預金利息)	(902)	(5,592)
役務取引等費用	5,661	5,504
その他業務費用	142	29
営業経費	19,222	20,106
その他経常費用	838	1,433
経常利益	10,564	12,146
特別利益	12	10
特別損失	6	32
税引前中間純利益	10,571	12,124
法人税、住民税及び事業税	1,341	2,779
法人税等調整額	1,423	639
法人税等合計	2,764	3,418
中間純利益	7,806	8,705

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	32,101	31,213	63,315
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	61,385	32,101	31,213	63,315

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	14,436	56,990	71,426	196,127
当中間期変動額				
剰余金の配当	354	△2,124	△1,770	△1,770
中間純利益		7,806	7,806	7,806
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	354	5,682	6,036	6,036
当中間期末残高	14,790	62,672	77,462	202,164

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,937	△35	8,901	205,029
当中間期変動額				
剰余金の配当				△1,770
中間純利益				7,806
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	△2,999	△61	△3,061	△3,061
当中間期変動額合計	△2,999	△61	△3,061	2,974
当中間期末残高	5,938	△97	5,840	208,004

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	32,101	31,213	63,315
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	61,385	32,101	31,213	63,315

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	15,212	64,325	79,538	204,239
当中間期変動額				
剰余金の配当	655	△3,931	△3,275	△3,275
中間純利益		8,705	8,705	8,705
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	655	4,774	5,429	5,429
当中間期末残高	15,868	69,099	84,967	209,669

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,850	△139	△1,990	202,249
当中間期変動額				
剰余金の配当				△3,275
中間純利益				8,705
株主資本以外の項目 の当中間期変動額（純額）	644	954	1,599	1,599
当中間期変動額合計	644	954	1,599	7,028
当中間期末残高	△1,205	815	△390	209,278

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,239百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

9. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上

(2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する事業年度に計上

10. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

11. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

12. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 9,851百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,949百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,163百万円
危険債権額	46,719百万円
要管理債権額	2,548百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,548百万円
小計額	51,431百万円
正常債権額	4,749,148百万円
合計額	4,800,580百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,386百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、8,398百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	457,178百万円
その他の資産	76百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,394百万円
債券貸借取引受入担保金	5,184百万円
借入金	402,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券30,906百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,862百万円及び金融商品等差入担保金865百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、723,385百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が689,442百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 46,324百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,819百万円であります。

10. 元本補填契約のある信託の元本金額 2,791百万円

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益569百万円、償却債権取立益71百万円及び金銭の信託運用益50百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却993百万円、保証協会負担金182百万円及び貸倒引当金繰入額111百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	80,759	79,123	△1,636
	地方債	122,430	116,831	△5,599
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	203,190	195,954	△7,235
合 計		203,190	195,954	△7,235

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年9月30日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金のため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の中間貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	9,851
関連法人等株式	0
合計	9,851

3. その他有価証券（2025年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,874	8,384	12,490
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	55,460	48,312	7,147
	小計	76,334	56,696	19,638
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	299	380	△81
	債券	438,975	460,642	△21,666
	国債	88,738	93,794	△5,055
	地方債	218,048	225,473	△7,425
	短期社債	—	—	—
	社債	132,188	141,373	△9,185
	その他	20,017	20,803	△786
	小計	459,292	481,826	△22,534
合計		535,627	538,523	△2,895

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	4,155
組合出資金	11,058
合計	15,214

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,854 百万円
有価証券評価損	2,821
その他有価証券評価差額金	1,679
賞与引当金	524
減価償却費	449
未払事業税等	221
資産除去債務	114
税務上の繰越欠損金(注2)	57
その他	2,989
繰延税金資産小計	15,714
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,317
評価性引当額小計(注1)	△8,317
繰延税金資産合計	7,396
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,500
その他有価証券評価差額金	△940
繰延ヘッジ利益	△398
未収配当金益金不算入	△94
その他	△19
繰延税金負債合計	△3,952
繰延税金資産の純額	3,443 百万円

(注1) 評価性引当額が、前事業年度末比226百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当中間会計期間(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	57	57
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	57	57

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金57百万円について、繰延税金資産57百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,960円82銭
1株当たりの中間純利益金額	164円76銭

(重要な後発事象)

当行は、2025年10月29日開催の取締役会において、関係当局の認可等を条件に、当行の「M & A支援事業」を会社分割（簡易新設分割）し、新設する池田泉州M & Aソリューション株式会社に承継するとともに、池田泉州M & Aソリューション株式会社を当行の親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの100%子会社とすることについて決議いたしました。また、同日付で当行の100%子会社として、投資専門会社である池田泉州インベストメント株式会社を設立することを決議いたしました。

1. 本件の目的、狙い

近年、中堅・中小企業における後継者不在による廃業リスクが、地域経済や雇用の持続に大きな課題をもたらしており、円滑な事業承継や企業の持続的な発展を支援する仕組みが強く求められています。

株式会社池田泉州ホールディングスは、この社会的要請に応えるため、傘下にM & A支援子会社を設立するとともに、当行傘下に事業承継ファンドの運営を担う投資専門子会社を設立し、事業承継支援の体制を強化いたします。

これにより、金融支援にとどまらず、「安心できる事業承継の仕組み」と「将来に向けた企業の成長支援」を両立させることが可能となります。

2. M & A支援子会社について

(1) 会社分割の要旨

①方式	当行を分割会社、池田泉州M & Aソリューション株式会社を新設分割設立会社とする新設分割
②取締役会決議日	2025年10月29日
③効力発生日	2026年1月30日（予定）
④分割の方法	簡易新設分割（会社法第805条）
⑤割当ての内容	本新設分割に際して、新設会社は普通株式100株を発行し、それら全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に割当てられた全株式を100%親会社である株式会社池田泉州ホールディングスに対して交付いたします。

（注）本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 承継する事業の内容

当行が営むM & A支援事業全般（M & A情報の収集・整理、買収等スキームの提案、契約締結支援、事後のフォローなど）

(3) 承継する権利義務

本新設分割により、M & A支援事業に関して有する権利義務が新設会社に継承されます。

(4) 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社
名称	株式会社池田泉州銀行	池田泉州M&Aソリューション株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町 18-14	大阪市北区茶屋町 18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 兼 CEO 阪口 広一	代表取締役社長 朴木 健吾
事業内容	銀行業	事業承継ニーズを中心とした M&A 支援
資本金	613 億円	3 億円 (予定)
設立年月日	1951 年 9 月 1 日	2026 年 1 月 30 日 (予定)
発行済株式数	52,837,088 株	100 株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
株主及び持株比率	株式会社池田泉州ホールディングス 100%	株式会社池田泉州ホールディングス 100%

(5) 分割会社の直前事業年度(2025 年 3 月期)の財政状況及び経営成績

純資産	202,249 百万円
総資産	6,380,954 百万円
1 株当たり純資産	3,827 円 79 銭
経常収益	75,068 百万円
経常利益	17,309 百万円
当期純利益	11,995 百万円
1 株当たり当期純利益	227 円 2 銭

(6) 分割する事業の概要

分割する事業の内容	M&A 支援事業
分割する部門の経営成績(2025 年 3 月期)	売上高 683 百万円
分割する資産、負債の項目及び金額(注)	資産 300 百万円 負債 —

(注) 分割する資産、負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

(7) その他の事項

①新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い	本新設分割に際して承継される新株予約権及び新株予約権付社債はありません。
②資本金の増減	本新設分割により、当行の資本金に増減はありません。
③債務履行の見込み	本新設分割後も、当行及び新設分割設立会社において債務履行に支障が生じる見込みはありません。

3. 投資専門子会社について

(1) 会社設立に係る取締役会決議日

2025 年 10 月 29 日

(2) 投資専門子会社の概要

名称	池田泉州インベストメント株式会社
所在地	大阪市北区茶屋町 18-14
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村 公寿
事業内容	有価証券の取得、保有及び売却 投資事業有限責任組合の組成・運営・管理 投資対象会社に対する経営相談・情報提供又は助言 投資対象会社に対する関連事業者等又は顧客の紹介 銀行からの業務受託 上記業務に付帯する一切の業務
資本金	1 億円（予定）
設立年月日	2026 年 1 月 30 日（予定）
発行済株式数	100 株
決算期	3 月 31 日
株主及び持株比率	当行 100%

2025 年 11 月 21 日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
代表取締役頭取兼 CEO 阪口 広一

私は、当行の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度の中間会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,041	321	24,360	34,006	361	34,356
資金調達費用	973	136	1,107	6,007	206	6,202
資金運用収支	23,067	185	23,253	27,998	155	28,154
役務取引等収益	9,838	80	9,918	9,099	80	9,180
役務取引等費用	5,616	45	5,661	5,457	47	5,504
役務取引等収支	4,222	35	4,257	3,642	33	3,675
その他業務収益	63	771	834	53	1,031	1,084
その他業務費用	160	—	160	29	—	29
その他業務収支	△97	771	673	23	1,031	1,054
業務粗利益	27,192	991	28,183	31,664	1,219	32,884
業務粗利益率 (%)	1.01	9.90	1.04	1.15	11.06	1.19

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2024年9月期1百万円、2025年9月期8百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） A	7,951	11,906
一般貸倒引当金繰入額 B	—	187
業務純益 A-B	7,951	11,718
債券関係損益 C	△77	434
コア業務純益 A-C	8,028	11,471
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8,028	10,792

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.32	0.37
資本経常利益率	10.20	11.77
総資産中間純利益率	0.24	0.26
資本中間純利益率	7.53	8.43

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.89	3.21	0.90	1.24	3.27	1.25
資金調達原価	0.64	10.06	0.68	0.82	10.41	0.86
総資金利鞘	0.25	△6.85	0.22	0.42	△7.14	0.39

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(11,494)	(2)		(8,860)	(11)	
うち貸出金	5,350,038	24,041	0.89	5,467,878	34,006	1.24
うち商品有価証券	4,687,899	20,297	0.86	4,724,282	27,076	1.14
うち有価証券	0	0	0.00	0	—	—
うちコールローン	650,479	2,648	0.81	734,406	4,734	1.28
うち買現先勘定	163	0	0.22	327	0	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	6,233,994	973	0.03	6,276,115	6,007	0.19
うち預金	5,667,638	897	0.03	5,801,757	5,588	0.19
うち譲渡性預金	18,856	2	0.02	6,044	7	0.24
うちコールマネー	92,555	52	0.11	33,158	79	0.47
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	39,142	19	0.09	39,242	98	0.49
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	421,024	0	0.00	401,065	78	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年9月期960,114百万円、2025年9月期918,523百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年9月期8,999百万円、2025年9月期9,000百万円)及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2024年9月期1,092百万円、2025年9月期2,181百万円)を控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	19,973	321	3.21	21,990	361	3.27
うち貸出金	9,843	163	3.30	6,063	117	3.86
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	163	0	0.51	3,992	86	4.34
うちコールローン	4,050	109	5.39	4,946	110	4.45
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(11,494)	(2)		(8,860)	(11)	
うち預金	20,881	136	1.30	22,560	206	1.82
うち譲渡性預金	8,576	5	0.12	8,712	4	0.09
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	3,969	90	4.56
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年9月期1,446百万円、2025年9月期1,376百万円)を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	5,358,517	24,360	0.90	5,481,008	34,356	1.25
うち貸出金	4,697,742	20,460	0.86	4,730,346	27,194	1.14
うち商品有価証券	0	0	0.00	0	—	—
うち有価証券	650,642	2,648	0.81	738,398	4,821	1.30
うちコールローン	4,214	109	5.19	5,274	111	4.20
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	6,243,381	1,107	0.03	6,289,815	6,202	0.19
うち預金	5,676,215	902	0.03	5,810,469	5,592	0.19
うち譲渡性預金	18,856	2	0.02	6,044	7	0.24
うちコールマネー	92,555	52	0.11	33,158	79	0.47
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	39,142	19	0.09	43,212	189	0.87
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	421,024	0	0.00	401,065	78	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年9月期961,561百万円、2025年9月期919,899百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年9月期8,999百万円、2025年9月期9,000百万円)及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2024年9月期1,092百万円、2025年9月期2,181百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	270	767	1,037	525	9,439	9,964
うち貸出金	△307	700	392	156	6,622	6,779
うち商品有価証券	—	0	0	—	△0	△0
うち有価証券	624	55	679	340	1,745	2,085
うちコールローン	—	0	0	0	0	0
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△0	△0	—	—	—
支払利息	—	841	841	6	5,027	5,034
うち預金	—	660	660	20	4,670	4,690
うち譲渡性預金	—	2	2	△1	6	4
うちコールマネー	77	84	161	△32	59	26
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	18	18	0	78	78
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	△0	△0	—	78	78

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△105	46	△58	32	7	39
うち貸出金	10	△2	7	△62	16	△45
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△17	△0	△18	9	76	86
うちコールローン	△67	△1	△69	24	△23	0
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△64	△14	△79	10	58	69
うち預金	△2	△5	△8	0	△1	△1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△80	△0	△80	—	90	90
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	249	727	976	552	9,443	9,996
うち貸出金	△305	705	399	140	6,593	6,733
うち商品有価証券	—	0	0	—	△0	△0
うち有価証券	601	60	661	356	1,816	2,172
うちコールローン	△65	△3	△68	27	△26	1
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△0	△0	—	—	—
支払利息	△16	776	759	6	5,088	5,095
うち預金	—	652	652	20	4,669	4,689
うち譲渡性預金	—	2	2	△1	6	4
うちコールマネー	77	84	161	△32	59	26
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	24	△86	△61	1	167	169
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	△0	△0	—	78	78

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期末			2025年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,928,987	—	3,928,987	4,008,330	—	4,008,330
うち有利息預金	3,292,014	—	3,292,014	3,367,378	—	3,367,378
定期性預金	1,657,746	—	1,657,746	1,791,173	—	1,791,173
うち固定金利定期預金	1,655,199	—	1,655,199	1,788,821	—	1,788,821
うち変動金利定期預金	2,537	—	2,537	2,342	—	2,342
その他	22,656	8,432	31,089	24,598	9,223	33,822
合計	5,609,391	8,432	5,617,824	5,824,102	9,223	5,833,325
譲渡性預金	14,000	—	14,000	2,000	—	2,000
総合計	5,623,391	8,432	5,631,824	5,826,102	9,223	5,835,325

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,978,431	—	3,978,431	4,004,972	—	4,004,972
うち有利息預金	3,302,398	—	3,302,398	3,346,561	—	3,346,561
定期性預金	1,669,791	—	1,669,791	1,781,345	—	1,781,345
うち固定金利定期預金	1,667,203	—	1,667,203	1,778,953	—	1,778,953
うち変動金利定期預金	2,577	—	2,577	2,383	—	2,383
その他	19,416	8,576	27,993	15,439	8,712	24,151
合計	5,667,638	8,576	5,676,215	5,801,757	8,712	5,810,469
譲渡性預金	18,856	—	18,856	6,044	—	6,044
総合計	5,686,495	8,576	5,695,072	5,807,802	8,712	5,816,514

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2024年9月期末)							
定期預金	461,915	339,808	664,490	85,538	82,813	23,170	1,657,737
うち固定金利定期預金	461,646	339,648	664,056	84,742	81,936	23,169	1,655,199
うち変動金利定期預金	269	160	434	796	876	0	2,537
(2025年9月期末)							
定期預金	596,761	353,247	653,288	85,864	77,315	24,687	1,791,164
うち固定金利定期預金	596,453	353,084	653,006	85,059	76,532	24,686	1,788,821
うち変動金利定期預金	307	163	282	804	782	1	2,342

貸出金

貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期末			2025年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	30,297	51	30,348	27,968	—	27,968
証書貸付	4,317,944	6,258	4,324,202	4,481,239	6,054	4,487,294
当座貸越	251,935	—	251,935	257,769	—	257,769
割引手形	7,266	—	7,266	4,116	—	4,116
合計	4,607,443	6,309	4,613,753	4,771,094	6,054	4,777,149

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	28,346	56	28,402	28,963	3	28,966
証書貸付	4,410,649	9,786	4,420,436	4,445,668	6,060	4,451,728
当座貸越	243,031	—	243,031	245,317	—	245,317
割引手形	5,872	—	5,872	4,333	—	4,333
合計	4,687,899	9,843	4,697,742	4,724,282	6,063	4,730,346

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2024年9月期末)							
貸出金	726,798	741,557	588,943	453,835	2,102,618	—	4,613,753
うち変動金利	—	527,259	414,564	324,540	1,723,447	—	—
うち固定金利	—	214,297	174,379	129,295	379,171	—	—
(2025年9月期末)							
貸出金	759,360	726,335	625,490	435,001	2,230,961	—	4,777,149
うち変動金利	—	524,756	433,006	318,069	1,870,775	—	—
うち固定金利	—	201,579	192,483	116,931	360,186	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期末	2025年9月期末
有価証券	2,058	1,836
債権	12,731	14,059
商品	—	—
不動産	705,506	735,699
その他	38,492	40,868
小計	758,788	792,463
保証	2,555,932	2,625,883
信用	1,299,033	1,358,802
合計	4,613,753	4,777,149

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期末	2025年9月期末
有価証券	—	—
債権	1,447	1,586
商品	—	—
不動産	180	174
その他	—	—
小計	1,628	1,760
保証	0	—
信用	5,369	5,224
合計	6,997	6,985

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2024年9月期末		2025年9月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,889,229	62.62%	3,002,381	62.85%
運転資金	1,724,524	37.38	1,774,767	37.15
合計	4,613,753	100.00	4,777,149	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2024年9月期末			2025年9月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	177,086	4,613,753	100.00%	178,601	4,777,149	100.00%
製造業	2,505	328,109	7.11	2,447	360,417	7.54
農業、林業	14	553	0.01	17	541	0.01
漁業	5	161	0.00	5	223	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4	140	0.00	3	101	0.00
建設業	2,574	138,536	3.00	2,528	133,699	2.80
電気・ガス・熱供給・水道業	74	24,930	0.54	78	24,820	0.52
情報通信業	263	20,058	0.43	250	18,506	0.39
運輸業、郵便業	637	113,703	2.47	625	116,664	2.44
卸売業、小売業	3,807	331,682	7.19	3,685	328,375	6.87
金融業、保険業	125	329,719	7.15	115	332,598	6.96
不動産業、物品賃貸業	4,933	754,959	16.36	4,982	791,978	16.58
学術研究、専門・技術サービス業	549	21,821	0.47	535	22,643	0.47
宿泊業、飲食業	998	36,446	0.79	941	38,065	0.80
生活関連サービス業、娯楽業	381	19,151	0.42	357	18,093	0.38
教育、学習支援業	107	7,528	0.16	94	7,097	0.15
医療・福祉	2,168	146,061	3.17	2,221	147,839	3.10
その他のサービス	2,680	114,220	2.48	2,589	119,316	2.50
地方公共団体	49	154,192	3.35	48	154,207	3.23
その他	155,213	2,071,768	44.90	157,081	2,161,952	45.26
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	177,086	4,613,753		178,601	4,777,149	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		2024年9月期末		2025年9月期末	
		貸出先数	貸出金額	貸出先数	貸出金額
総貸出金残高	(A)	177,086	4,613,753	178,601	4,777,149
中小企業等貸出金残高	(B)	176,691	3,904,816	178,190	4,031,258
(B) / (A)		99.77	84.63	99.76	84.38

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

2024年9月期末、2025年9月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	81.93	74.82	81.92	81.89	65.64	81.86
期中平均	82.43	114.76	82.48	81.34	69.59	81.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2024年9月期末		2025年9月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,805	3,733	2,163	3,156
危険債権額	42,581	42,597	46,719	46,734
三月以上延滞債権額	26	26	—	—
貸出条件緩和債権額	2,567	2,567	2,548	2,548
リスク管理債権合計	47,979	48,924	51,431	52,439
正常債権額	4,593,079	4,572,414	4,749,148	4,726,587
総与信残高	4,641,059	4,621,338	4,800,580	4,779,026
リスク管理債権比率	1.03	1.05	1.07	1.09

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2024年9月期末	2025年9月期末
	単 体	単 体
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,805	2,163
危険債権	42,581	46,719
要管理債権	2,593	2,548
合計	47,979	51,431
正常債権	4,593,079	4,749,148
総与信残高	4,641,059	4,800,580
総与信に占める割合	1.03	1.07
保全率	89.62	93.15

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	その他	中間期末残高
			目的使用		
一般貸倒引当金	2,318	1,800	—	2,318	1,800
個別貸倒引当金	5,883	5,158	118	5,764	5,158
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,201	6,958	118	8,082	6,958

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

(単位：百万円)

	2025年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	その他	中間期末残高
			目的使用		
一般貸倒引当金	1,302	1,490	—	1,302	1,490
個別貸倒引当金	6,920	6,064	779	6,140	6,064
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,222	7,554	779	7,442	7,554

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
貸出金償却額	317	993

有価証券残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期末			2025年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	87,632	—	87,632	169,497	—	169,497
地方債	278,816	—	278,816	340,479	—	340,479
社債	156,694	—	156,694	132,188	—	132,188
株式	32,679	—	32,679	31,508	—	31,508
その他の証券	114,949	151	115,101	90,209	198	90,407
うち外国債券		—	—		—	—
うち外国株式		7	7		7	7
合計	670,773	151	670,924	763,883	198	764,081

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	88,566	—	88,566	150,415	—	150,415
地方債	256,152	—	256,152	330,346	—	330,346
社債	175,838	—	175,838	147,096	—	147,096
株式	20,305	—	20,305	19,268	—	19,268
その他の証券	109,616	163	109,779	87,279	3,992	91,271
うち外国債券		—	—		3,804	3,804
うち外国株式		0	0		0	0
合計	650,479	163	650,642	734,406	3,992	738,398

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(2024年9月期末)								
国債	9,000	19,896	4,240	15,092	20,180	19,222	—	87,632
地方債	12,837	28,456	47,068	80,207	110,246	—	—	278,816
社債	20,115	36,180	11,038	7,376	3,514	78,468	—	156,694
株式							32,679	32,679
その他の証券	434	5,316	3,864	30,152	21,816	14,400	39,115	115,101
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式							7	7
(2025年9月期末)								
国債	9,991	10,988	17,966	38,805	55,277	36,468	—	169,497
地方債	22,841	15,524	89,667	93,787	98,986	19,672	—	340,479
社債	17,030	28,831	8,080	1,656	3,885	72,703	—	132,188
株式							31,508	31,508
その他の証券	899	3,262	2,867	11,120	18,904	14,427	38,924	90,407
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式							7	7

有価証券

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	11.92	1.79	11.91	13.11	2.15	13.09
期中平均	11.43	1.90	11.42	12.64	45.82	12.69

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

時価情報

有価証券の時価等情報

（有価証券関係）

※中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,808	5,821	13
	地方債	28,235	28,442	207
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	34,043	34,264	220
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,940	3,922	△18
	地方債	87,996	87,367	△628
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	91,937	91,290	△647
合計		125,981	125,554	△427

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	80,759	79,123	△1,636
	地方債	122,430	116,831	△5,599
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	203,190	195,954	△7,235
合計		203,190	195,954	△7,235

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前中間会計期間（2024年9月30日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6,178
関連法人等株式	0
合計	6,178

当中間会計期間（2025年9月30日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	6,178
関連法人等株式	0
合計	6,178

3. その他有価証券

前中間会計期間（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,440	8,127	13,313
	債券	42,884	42,590	294
	国債	—	—	—
	地方債	39,202	38,929	273
	短期社債	—	—	—
	社債	3,682	3,660	21
	その他	52,459	47,333	5,125
	小計	116,785	98,051	18,733
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	884	1,493	△608
	債券	354,276	361,947	△7,670
	国債	77,883	78,875	△991
	地方債	123,381	124,938	△1,556
	短期社債	—	—	—
	社債	153,011	158,134	△5,122
	その他	50,536	52,945	△2,409
	小計	405,697	416,386	△10,688
合計		522,482	514,437	8,045

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式等	4,183
組合出資金	9,429
合計	13,612

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,874	8,384	12,490
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	55,460	48,312	7,147
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	76,334	56,696	19,638
	株式	299	380	△81
	債券	438,975	460,642	△21,666
	国債	88,738	93,794	△5,055
	地方債	218,048	225,473	△7,425
	短期社債	—	—	—
	社債	132,188	141,373	△9,185
合計	その他	20,017	20,803	△786
	小計	459,292	481,826	△22,534
合計		535,627	538,523	△2,895

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式等	4,163
組合出資金	11,248
合計	15,412

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間、当中間会計期間ともに減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1.満期保有目的の金銭の信託

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）ともに該当ありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）ともに該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	8,078	△2,789
その他有価証券	8,078	△2,789
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△2,140	1,584
その他有価証券評価差額金	5,938	△1,205

（デリバティブ取引関係）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	39,670	32,585	60	60
	為替予約				
	売建	6,994	271	125	125
	買建	4,898	—	△83	△83
	通貨オプション				
	売建	74,139	58,478	△3,410	△44
	買建	74,139	58,478	3,410	739
	その他				
合計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	33,441	27,861	46	46
	為替予約				
	売建	4,563	133	△159	△159
	買建	3,177	—	46	46
	通貨オプション				
	売建	128,606	99,409	△3,090	995
	買建	128,606	99,409	3,090	149
	その他				
合計	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）は該当ありません。

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	1,207
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計					1,207

(2) 通貨関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	3,996	2,854	△649
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△649

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	2,977	2,977	△525
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△525

（注）主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(電子決済手段)

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

(暗号資産)

前中間会計期間（2024年9月30日）、当中間会計期間（2025年9月30日）とも該当ありません。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2024年9月期末	2025年9月期末
資産	2,557	2,791
銀行勘定貸	2,557	2,791
負債	2,557	2,791
金銭信託	2,557	2,791

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2024年9月期末	2025年9月期末
金銭信託	2,557	2,791

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

	2024年9月期末	2025年9月期末
資産	2,557	2,791
銀行勘定貸	2,557	2,791
負債	2,557	2,791
元本	2,557	2,791

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2024年9月期末	2025年9月期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他	2,557	2,791
合計	2,557	2,791

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- 電子決済手段の種類別の残高
- 暗号資産の種類別の残高
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	223,088	231,769
うち、資本金及び資本剰余金の額	124,747	124,747
うち、利益剰余金の額	100,454	109,953
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,113	2,932
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	9,588	7,279
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	9,588	7,279
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	358	405
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	295	405
うち、適格引当金コア資本算入額	62	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	233,036	239,454
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,483	2,777
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,483	2,777
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	71	19
適格引当金不足額	—	1,711
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	22,189	21,250
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,743	25,758
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	208,292	213,695
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,514,153	1,540,558
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	110,730	114,094
フロア調整額	14,470	205,793
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,639,354	1,860,446
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.70%	11.48%

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	200,050	206,736
うち、資本金及び資本剰余金の額	124,701	124,701
うち、利益剰余金の額	77,462	84,967
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,113	2,932
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	200,050	206,736
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,458	2,769
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,458	2,769
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	105	19
適格引当金不足額	1,034	2,576
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	12,600	13,882
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,199	19,248
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	183,850	187,488
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,484,903	1,505,677
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105,852	108,956
フロア調整額	21,999	222,737
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,612,756	1,837,371
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.39%	10.20%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	56,341	4,507	60,049	4,803
内部格付手法の適用除外資産	30,292	2,423	34,070	2,725
内部格付手法の段階的適用資産	26,049	2,083	25,979	2,078
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,457,811	147,091	1,480,508	148,171
事業法人等向けエクスポージャー	753,075	78,274	765,563	78,071
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	613,509	66,352	629,646	66,436
特定貸付債権	31,614	3,216	31,906	3,245
ソブリン向けエクスポージャー	54,252	4,373	51,864	4,181
金融機関等向けエクスポージャー	53,699	4,331	52,147	4,208
リテール向けエクスポージャー	364,046	41,551	367,542	42,300
居住用不動産向けエクスポージャー	264,405	28,184	265,591	28,889
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,773	1,090	8,310	1,056
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	48,268	4,674	51,583	4,960
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	42,598	7,602	42,056	7,394
株式等エクスポージャー	117,344	9,387	134,077	10,726
PD/LGD方式	91,909	7,352	101,448	8,115
マーケット・ベース方式（簡易手法）	10,718	857	14,577	1,166
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	14,716	1,177	18,050	1,444
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	75,979	6,088	74,721	5,985
ルックスルー方式	72,214	5,787	66,791	5,351
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	3,764	301	7,929	634
証券化エクスポージャー	5,698	455	4,765	381
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	130,119	10,409	125,297	10,023
CVAリスク	11,547	923	8,541	683
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	11,547	923	8,541	683
標準的リスク測定方式	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,514,153	151,598	1,540,558	152,975
オペレーショナル・リスク (C)	110,730	8,858	114,094	9,127
合計 (A) + (B) + (C)	1,624,884	160,457	1,654,653	162,103

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

連結

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
BI	73,820	76,063
BIC	8,858	9,127

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

連結

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,639,354	65,574	1,860,446	74,417

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

単体

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	1,939	155	2,433	194
内部格付手法の適用除外資産	1,939	155	2,433	194
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,482,964	148,474	1,503,243	149,391
事業法人等向けエクスポージャー	778,819	80,492	787,192	79,916
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	639,960	68,628	652,173	68,353
特定貸付債権	31,614	3,216	31,906	3,245
ソブリン向けエクスポージャー	53,545	4,316	50,965	4,108
金融機関等向けエクスポージャー	53,699	4,331	52,147	4,208
リテール向けエクスポージャー	363,048	40,683	366,648	41,514
居住用不動産向けエクスポージャー	263,430	27,403	264,716	28,181
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,758	1,033	8,296	1,003
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	48,261	4,644	51,580	4,935
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	42,598	7,601	42,055	7,393
株式等エクスポージャー	118,678	9,494	131,483	10,518
PD/LGD方式	102,438	8,195	104,363	8,349
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	1,523	121	1,329	106
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	14,716	1,177	25,791	2,063
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	85,049	6,814	87,206	6,984
ルックスルー方式	80,924	6,484	79,276	6,350
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスクウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスクウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (リスクウェイト1,250%)	4,124	329	7,929	634
証券化エクスポージャー	5,698	455	4,765	381
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	120,122	9,609	117,406	9,392
CVAリスク	11,547	923	8,541	683
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	11,547	923	8,541	683
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,484,903	148,629	1,505,677	149,585
オペレーショナル・リスク (C)	105,852	8,468	108,956	8,716
合計 (A) + (B) + (C)	1,590,756	157,097	1,614,634	158,302

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法で算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

単体

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
BI	70,568	72,637
BIC	8,468	8,716

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMIは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

単体

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,612,756	64,510	1,837,371	73,494

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結

(単位：百万円)

2024年9月30日												
信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	202,053	219	—	—	145,753	—	—	—	—	—	—	56,080
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,485,975	4,583,062	543,478	153,669	6,742	149,197	1,049,824					
合計	6,688,028	4,583,282	543,478	299,422	6,742	149,197	1,105,905					

(単位：百万円)

	2025年9月30日												
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	209,235		203		—		145,893		—		11		63,127
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,798,908		4,744,111		682,766		176,881		4,547		179,020		1,011,581
合計	7,008,143		4,744,315		682,766		322,774		4,547		179,031		1,074,708

単体

(単位：百万円)

2024年9月30日								
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他	
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,296	—	—	—	—	—	—	2,296
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,478,284	4,613,753	530,519	140,378	6,742	149,197	1,037,692	
合計	6,480,580	4,613,753	530,519	140,378	6,742	149,197	1,039,989	

(単位：百万円)

	2025年9月30日												
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち	貸出金	うち	債券	うち	コミットメント	うち	デリバティブ	うち	その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,997		—		—		—		—		—		2,997
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,775,287	4,777,149		663,857		145,499		4,547		179,020		1,005,213	
合計	6,778,285	4,777,149		663,857		145,499		4,547		179,020		1,008,211	

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

連結

(単位：百万円)

	2024年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,685,080	4,580,434	543,478	299,321	6,742	149,197	1,105,905
海外	2,947	2,847	—	100	—	—	—
地域別合計	6,688,028	4,583,282	543,478	299,422	6,742	149,197	1,105,905
製造業	379,334	336,445	14,871	20,553	705	1,346	5,411
農業、林業	581	551	—	29	—	—	—
漁業	168	160	—	7	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	142	140	—	2	—	—	—
建設業	149,964	138,513	6,564	4,111	4	613	157
電気・ガス・熱供給・水道業	31,841	28,930	2,891	18	—	1	—
情報通信業	20,879	20,058	135	115	—	—	570
運輸業、郵便業	145,984	116,617	23,130	1,839	82	138	4,174
卸売業、小売業	354,307	332,200	6,687	8,097	3,703	2,102	1,517
金融業、保険業	1,302,132	208,845	105,080	9,620	2,231	143,643	832,711
不動産業、物品賃貸業	778,551	733,029	7,185	10,004	—	—	28,331
各種サービス業	358,239	343,540	4,058	8,966	14	1,294	364
国・地方公共団体	626,087	254,170	370,373	1,530	—	—	14
その他	2,539,813	2,070,078	2,500	234,524	—	57	232,651
業種別合計	6,688,028	4,583,282	543,478	299,422	6,742	149,197	1,105,905
1年以下	518,170	382,882	37,290	86,127	2,412	4,523	4,933
1年超3年以下	452,987	317,009	84,145	40,010	1,496	10,324	—
3年超5年以下	444,485	371,136	66,153	620	1,541	5,033	—
5年超7年以下	541,806	424,299	105,903	1,514	1,027	9,061	—
7年超	3,436,625	3,081,411	237,026	3,017	264	114,905	—
期限の定めがないもの	1,293,953	6,542	12,959	168,131	—	5,348	1,100,972
残存期間別合計	6,688,028	4,583,282	543,478	299,422	6,742	149,197	1,105,905

(単位：百万円)

	2025年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,004,583	4,741,732	682,766	321,797	4,547	179,031	1,074,708
海外	3,560	2,583	—	977	—	—	—
地域別合計	7,008,143	4,744,315	682,766	322,774	4,547	179,031	1,074,708
製造業	406,358	368,656	12,965	17,934	586	1,593	4,622
農業、林業	568	538	—	29	—	—	—
漁業	225	223	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	104	101	—	2	—	—	—
建設業	143,227	133,684	5,142	3,617	0	624	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,364	28,820	2,892	649	—	1	—
情報通信業	19,131	18,506	25	29	—	—	570
運輸業、郵便業	146,293	119,443	20,152	2,321	64	135	4,175
卸売業、小売業	347,834	328,763	5,522	7,261	2,652	2,025	1,608
金融業、保険業	1,310,313	206,395	92,499	11,775	1,241	173,270	825,130
不動産業、物品賃貸業	816,260	767,600	6,360	10,107	—	—	32,192
各種サービス業	364,768	351,367	2,019	9,747	0	1,312	320
国・地方公共団体	794,432	254,182	532,686	7,530	—	—	34
その他	2,626,261	2,166,031	2,500	251,766	—	67	205,895
業種別合計	7,008,143	4,744,315	682,766	322,774	4,547	179,031	1,074,708
1年以下	556,142	401,280	46,456	91,539	860	11,719	4,285
1年超3年以下	399,654	297,827	58,988	38,095	1,591	3,152	—
3年超5年以下	606,304	472,983	122,975	1,897	1,384	7,063	—
5年超7年以下	520,461	363,488	138,974	4,373	541	13,082	—
7年超	3,646,325	3,197,128	315,369	21	169	133,636	—
期限の定めがないもの	1,279,255	11,607	—	186,847	—	10,377	1,070,422
残存期間別合計	7,008,143	4,744,315	682,766	322,774	4,547	179,031	1,074,708

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,477,632	4,610,905	530,519	140,278	6,742	149,197	1,039,989
海外	2,947	2,847	—	100	—	—	—
地域別合計	6,480,580	4,613,753	530,519	140,378	6,742	149,197	1,039,989
製造業	379,334	336,445	14,871	20,553	705	1,346	5,411
農業、林業	581	551	—	29	—	—	—
漁業	168	160	—	7	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	142	140	—	2	—	—	—
建設業	149,964	138,513	6,564	4,111	4	613	157
電気・ガス・熱供給・水道業	31,841	28,930	2,891	18	—	1	—
情報通信業	20,946	20,058	135	115	—	—	637
運輸業、郵便業	145,984	116,617	23,130	1,839	82	138	4,174
卸売業、小売業	354,307	332,200	6,687	8,097	3,703	2,102	1,517
金融業、保険業	1,312,998	212,595	105,080	11,470	2,231	143,643	837,978
不動産業、物品賃貸業	807,030	760,703	7,185	10,004	—	—	29,137
各種サービス業	358,279	343,540	4,058	8,966	14	1,294	404
国・地方公共団体	613,128	254,170	357,413	1,530	—	—	14
その他	2,305,871	2,069,125	2,500	73,631	—	57	160,556
業種別合計	6,480,580	4,613,753	530,519	140,378	6,742	149,197	1,039,989
1年以下	529,707	392,570	37,290	87,977	2,412	4,523	4,933
1年超3年以下	458,441	322,463	84,145	40,010	1,496	10,324	—
3年超5年以下	460,767	387,419	66,153	620	1,541	5,033	—
5年超7年以下	541,806	424,299	105,903	1,514	1,027	9,061	—
7年超	3,436,625	3,081,411	237,026	3,017	264	114,905	—
期限の定めがないもの	1,053,231	5,589	—	7,238	—	5,348	1,035,055
残存期間別合計	6,480,580	4,613,753	530,519	140,378	6,742	149,197	1,039,989

(単位：百万円)

	2025年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,774,724	4,774,565	663,857	144,522	4,547	179,020	1,008,211
海外	3,560	2,583	—	977	—	—	—
地域別合計	6,778,285	4,777,149	663,857	145,499	4,547	179,020	1,008,211
製造業	406,358	368,656	12,965	17,934	586	1,593	4,622
農業、林業	568	538	—	29	—	—	—
漁業	225	223	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	104	101	—	2	—	—	—
建設業	143,227	133,684	5,142	3,617	0	624	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,364	28,820	2,892	649	—	1	—
情報通信業	19,198	18,506	25	29	—	—	637
運輸業、郵便業	146,293	119,443	20,152	2,321	64	135	4,175
卸売業、小売業	347,834	328,763	5,522	7,261	2,652	2,025	1,608
金融業、保険業	1,327,385	215,683	92,499	14,293	1,241	173,270	830,397
不動産業、物品賃貸業	847,099	797,633	6,360	10,107	—	—	32,998
各種サービス業	364,808	351,367	2,019	9,747	0	1,312	360
国・地方公共団体	775,523	254,182	513,777	7,530	—	—	34
その他	2,367,294	2,159,544	2,500	71,973	—	55	133,220
業種別合計	6,778,285	4,777,149	663,857	145,499	4,547	179,020	1,008,211
1年以下	575,841	418,861	46,057	94,056	860	11,719	4,285
1年超3年以下	404,807	305,571	56,397	38,095	1,591	3,152	—
3年超5年以下	615,304	485,573	119,385	1,897	1,384	7,063	—
5年超7年以下	521,867	364,894	138,974	4,373	541	13,082	—
7年超	3,633,997	3,197,128	303,042	21	169	133,636	—
期限の定めがないもの	1,026,466	5,119	—	7,054	—	10,366	1,003,925
残存期間別合計	6,778,285	4,777,149	663,857	145,499	4,547	179,020	1,008,211

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
国内	48,813	52,774	48,091	52,003
海外	—	—	—	—
地域別合計	48,813	52,774	48,091	52,003
製造業	7,708	8,043	7,708	8,043
農業、林業	435	423	435	423
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5,078	5,452	5,078	5,452
電気・ガス・熱供給・水道業	188	187	188	187
情報通信業	564	591	564	591
運輸業、郵便業	3,515	4,533	3,515	4,533
卸売業、小売業	9,230	10,073	9,230	10,073
金融業、保険業	73	44	73	44
不動産業、物品賃貸業	5,183	5,255	5,183	5,255
各種サービス業	10,809	11,067	10,809	11,067
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	6,025	7,100	5,302	6,329
業種別合計	48,813	52,774	48,091	52,003

(注) 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,790	△763	2,632	△157
個別貸倒引当金	6,361	16	7,065	703
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,151	△747	9,698	546

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,800	△756	1,490	△309
個別貸倒引当金	5,158	49	6,064	905
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,958	△707	7,554	596

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	6,361	16	7,065	703
海外	—	—	—	—
合計	6,361	16	7,065	703

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	5,158	49	6,064	905
海外	—	—	—	—
合計	5,158	49	6,064	905

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2024年4月～2024年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2025年4月～2025年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	1,274	△62	13	1,828	553	34
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	998	△36	—	880	△118	357
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	541	353	—	514	△27	83
卸売・小売業	412	△99	113	598	186	225
金融・保険業	26	5	—	13	△12	—
不動産業、物品賃貸業	1,407	45	0	1,328	△79	—
その他サービス業	479	△129	187	885	406	291
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,220	△60	318	1,015	△204	169
合計	6,361	16	633	7,065	703	1,161

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2024年4月～2024年9月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2025年4月～2025年9月
	中間期末残高	期中増減額		中間期末残高	期中増減額	
製造業	1,274	△62	13	1,828	553	34
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	998	△36	—	880	△118	357
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	541	353	—	514	△27	83
卸売・小売業	412	△99	113	598	186	225
金融・保険業	26	5	—	13	△12	—
不動産業、物品賃貸業	1,407	45	0	1,328	△79	—
その他サービス業	479	△129	187	885	406	291
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	16	△26	1	14	△2	1
合計	5,158	49	317	6,064	905	993

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	210	—	210	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	155	—	155	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	617	—	617	—	127	21%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	870	—	870	—	633	73%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,291	145,753	29,291	14,575	32,900	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	27,389	—	27,389	—	27,389	100%
合計	58,597	145,753	58,597	14,575	61,056	83%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	381	—	381	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	167	—	167	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	54	—	54	—	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	218	—	218	—	65	30%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	3,038	—	3,038	—	1,865	61%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	28,792	145,904	28,792	14,595	32,540	74%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	30,619	—	30,619	—	30,619	100%
合計	63,336	145,904	63,336	14,595	65,102	84%

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	210	—	210	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	90	—	90	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	1,933	—	1,933	—	1,933	100%
合計	2,296	—	2,296	—	1,939	84%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	381	—	381	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	76	—	76	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	54	—	54	—	5	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	2,422	—	2,422	—	2,422	100%
合計	2,997	—	2,997	—	2,433	81%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

連結		2024年9月30日								(単位：百万円)	
ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		210	—	—	—	—	—	210			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		155	—	—	—	—	—	—	155		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		581	35	—	—	—	—	—	—	617	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	473	—	—	—	396	—	—	—	870
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	43,867	—	—	—	—	—	—	43,867	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	その他	合 計							
その他資産等		27,389	—	—	—	—	—	—	—	27,389	

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト	2025年9月30日								
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		381	—	—	—	—	—	381			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		167	—	—	—	—	—	—	167		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	54	—	—	—	—	—	54		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	218	—	—	—	—	—	—	218	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	2,347	—	—	—	691	—	—	—	3,038
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他			合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—			—		
株式等		—	—	—	—	—			—		
		45%	75%	100%	その他			合 計			
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	43,387	—	—			43,387			
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—			その他	合 計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—			—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—			その他	合 計
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—			—	—
		70%	90%	110%	150%	その他			合 計		
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—			—		
		70%	112.50%	—			その他			合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—			—			—	—
		60%	—			その他	合 計				
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—			—	—			—	—
		60%	—			その他	合 計				
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—			—	—			—	—
		100%	150%	—			その他	合 計			
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—			—	—		—	—
		50%	100%	150%	—			その他	合 計		
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—			—	—		—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—			—	—		—
		0%	10%	20%	—			その他	合 計		
現金		0	—	—	—			—	0		—
取立未済手形		—	—	—	—			—	—		—
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—			—	—		—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—			—	—		—
		100%	—			その他	合 計				
その他資産等		30,619	—			—	30,619			—	—

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト	2024年9月30日							
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF：信用リスク削減手法適用後）							
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
日本国政府及び日本銀行向け		210	—	—	—	—	—	210		
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計	
我が国の地方公共団体向け		90	—	—	—	—	—	—	90	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63	
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計	
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	250%	400%	その他			合 計	
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他			合 計		
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	その他			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	その他			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他			合 計	
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	112.50%	—			その他			
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	—			その他			合 計	
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	—			その他			合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	—			その他			
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	—			その他		
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	—			その他		
現金		—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	—			その他			合 計	
その他資産等		1,933	—			—			1,933	

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト	2025年9月30日							
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
日本国政府及び日本銀行向け		381	—	—	—	—	—	—	381	
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計	
我が国の地方公共団体向け		76	—	—	—	—	—	—	76	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63	
我が国の政府関係機関向け		—	54	—	—	—	—	—	54	
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計	
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他 合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他 合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150% その他 合 計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	250%	400%	—	—	その他	合 計	
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	—	—	—	その他	合 計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他 合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他 合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他 合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他 合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	—	—	—	その他 合 計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他 合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	—	—	—	—	—	—	その他 合 計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	—	—	—	—	—	—	その他 合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	—	—	—	—	—	その他 合 計	
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	—	—	—	—	その他 合 計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	—	—	—	—	その他 合 計	
現金		—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	—	—	—	—	—	—	その他 合 計	
その他資産等		2,422	—	—	—	—	—	—	2,422	

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	1,046	—	—	1,046
40%以上70%以下	473	—	—	473
75%	29,291	145,753	10.00%	43,867
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	27,785	—	—	27,785
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	58,597	145,753	10.00%	73,172

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	885	—	—	885
40%以上70%以下	2,347	—	—	2,347
75%	28,792	145,904	10.00%	43,387
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	31,311	—	—	31,311
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	63,336	145,904	10.00%	77,931

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	363	—	—	363
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	1,933	—	—	1,933
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,296	—	—	2,296

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	575	—	—	575
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	2,422	—	—	2,422
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,997	—	—	2,997

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

＜プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付＞

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
優	2年半未満	50%	—	4,201	—	4,201
	2年半以上	70%	4,339	2,241	4,339	2,241
良	2年半未満	70%	71	522	71	522
	2年半以上	90%	5,699	5,470	5,699	5,470
可		115%	14,127	10,965	14,127	10,965
弱い		250%	2,860	4,134	2,860	4,134
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			27,098	27,536	27,098	27,536

＜ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付＞

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
300%	125	219	62	56
400%	2,585	3,479	333	289
合計	2,711	3,699	396	346

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

連結

債務者区分		2024年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.73%	35.9%	36.5%	1,650,188	30,520
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.8%	737,033	14,252
中位格付	正常先	0.47%	32.5%	45.5%	804,352	15,967
下位格付	要注意先	8.03%	32.5%	104.1%	73,207	277
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	35,595	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.9%	1,883,512	457
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.9%	1,883,512	457
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	52.1%	43.1%	109,377	15,339
上位格付	正常先	0.05%	52.1%	43.1%	109,377	15,339
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	281.2%	32,680	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	285.5%	31,083	—
中位格付	正常先	0.23%	90.0%	164.6%	1,331	—
下位格付	要注意先	4.18%	90.0%	366.8%	264	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2025年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.46%	36.0%	35.9%	1,722,694	30,555
上位格付	正常先	0.06%	40.3%	21.5%	765,385	15,233
中位格付	正常先	0.46%	32.3%	45.2%	864,867	15,040
下位格付	要注意先	9.00%	31.6%	107.1%	59,284	82
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.5%	—	33,157	199
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.6%	2,015,468	1,196
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	2,015,468	1,196
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	51.4%	42.6%	107,214	15,146
上位格付	正常先	0.05%	51.4%	42.3%	106,213	15,146
中位格付	正常先	1.12%	45.0%	76.9%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	287.6%	35,278	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	288.0%	34,666	—
中位格付	正常先	0.38%	90.0%	236.6%	495	—
下位格付	要注意先	4.96%	90.0%	373.9%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

		2024年9月30日				
債務者区分		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.70%	36.1%	37.4%	1,681,613	30,705
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.8%	737,033	14,252
中位格付	正常先	0.50%	32.9%	46.9%	835,777	16,152
下位格付	要注意先	8.03%	32.5%	104.1%	73,207	277
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.1%	—	35,595	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.9%	1,870,553	457
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.9%	1,870,553	457
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	52.1%	43.1%	109,377	15,339
上位格付	正常先	0.05%	52.1%	43.1%	109,377	15,339
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.15%	90.0%	263.9%	38,818	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	285.5%	31,083	—
中位格付	正常先	0.39%	90.0%	170.3%	7,470	—
下位格付	要注意先	4.18%	90.0%	366.8%	264	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2025年9月30日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.43%	36.1%	36.5%	1,756,512	30,807
上位格付	正常先	0.06%	40.3%	21.5%	765,385	15,233
中位格付	正常先	0.48%	32.7%	46.0%	898,685	15,292
下位格付	要注意先	9.00%	31.6%	107.1%	59,284	82
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.5%	—	33,157	199
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.6%	1,996,559	1,196
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	1,996,559	1,196
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	51.4%	42.6%	107,214	15,146
上位格付	正常先	0.05%	51.4%	42.3%	106,213	15,146
中位格付	正常先	1.12%	45.0%	76.9%	1,000	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.10%	90.0%	285.3%	36,578	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	288.0%	34,666	—
中位格付	正常先	0.63%	90.0%	227.6%	1,796	—
下位格付	要注意先	4.96%	90.0%	373.9%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

- (注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。
6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

	2024年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	17.3%	—	13.1%	2,012,323	774	—	—
非延滞	0.5%	17.1%	—	12.1%	1,982,634	711	—	—
延滞	23.1%	17.7%	—	102.2%	22,914	17	—	—
デフォルト	100.0%	67.0%	72.7%	14.3%	6,774	44	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.2%	81.0%	—	23.0%	8,671	29,420	66,102	44.5%
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.2%	8,301	29,359	66,013	44.5%
延滞	23.3%	80.9%	—	223.7%	276	61	89	69.0%
デフォルト	100.0%	86.5%	98.1%	22.6%	93	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.3%	—	20.2%	210,621	389	516	10.2%
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.2%	199,032	337	516	10.2%
延滞	14.6%	45.6%	—	41.7%	403	0	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,185	50	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	67.6%	—	64.4%	64,372	10,572	14,462	73.1%
非延滞	1.1%	67.5%	—	63.2%	63,350	10,561	14,441	73.1%
延滞	25.4%	72.9%	—	170.2%	890	11	21	52.3%
デフォルト	100.0%	80.7%	73.2%	33.3%	131	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年9月30日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	12.7%	2,097,264	691	—	—
非延滞	0.4%	17.2%	—	11.7%	2,066,208	644	—	—
延滞	22.6%	17.6%	—	100.8%	23,490	21	—	—
デフォルト	100.0%	69.4%	72.4%	11.5%	7,565	24	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.3%	—	23.1%	8,345	27,655	64,211	43.1%
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.4%	7,985	27,604	64,126	43.0%
延滞	23.3%	80.9%	—	223.6%	245	51	85	59.8%
デフォルト	100.0%	89.5%	98.2%	21.5%	115	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.0%	—	20.0%	209,774	324	137	10.8%
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.6%	198,147	275	137	10.8%
延滞	5.3%	45.1%	—	14.8%	516	—	—	—
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,110	49	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.4%	69.1%	—	65.6%	68,517	10,136	14,138	71.7%
非延滞	1.0%	69.0%	—	64.4%	67,546	10,121	14,110	71.7%
延滞	25.3%	78.6%	—	182.2%	842	14	27	51.4%
デフォルト	100.0%	82.8%	75.8%	29.5%	128	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.3%	—	13.1%	2,010,823	774	—	—	
非延滞	0.5%	17.1%	—	12.1%	1,982,634	711	—	—	
延滞	23.1%	17.7%	—	102.2%	22,914	17	—	—	
デフォルト	100.0%	72.7%	72.7%	0.0%	5,274	44	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	81.0%	—	23.0%	8,601	29,420	66,102	44.5%	
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.2%	8,301	29,359	66,013	44.5%	
延滞	23.3%	80.9%	—	223.7%	276	61	89	69.0%	
デフォルト	100.0%	99.9%	98.1%	23.3%	24	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.3%	—	20.2%	210,618	389	516	10.2%	
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.2%	199,032	337	516	10.2%	
延滞	14.6%	45.6%	—	41.7%	403	0	—	—	
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,182	50	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	67.6%	—	64.4%	64,339	10,572	14,462	73.1%	
非延滞	1.1%	67.5%	—	63.2%	63,350	10,561	14,441	73.1%	
延滞	25.4%	72.9%	—	170.2%	890	11	21	52.3%	
デフォルト	100.0%	77.8%	71.6%	37.6%	97	—	—	—	

(単位：百万円)

	2025年9月30日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.3%	—	12.6%	2,095,975	691	—	—	
非延滞	0.4%	17.2%	—	11.7%	2,066,208	644	—	—	
延滞	22.6%	17.6%	—	100.8%	23,490	21	—	—	
デフォルト	100.0%	72.4%	72.4%	0.0%	6,275	24	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	81.3%	—	23.1%	8,280	27,655	64,211	43.1%	
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.4%	7,985	27,604	64,126	43.0%	
延滞	23.3%	80.9%	—	223.6%	245	51	85	59.8%	
デフォルト	100.0%	99.9%	98.2%	20.8%	50	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.0%	—	20.0%	209,771	324	137	10.8%	
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.6%	198,147	275	137	10.8%	
延滞	5.3%	45.1%	—	14.8%	516	—	—	—	
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,108	49	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.4%	69.1%	—	65.6%	68,490	10,136	14,138	71.7%	
非延滞	1.0%	69.0%	—	64.4%	67,546	10,121	14,110	71.7%	
延滞	25.3%	78.6%	—	182.2%	842	14	27	51.4%	
デフォルト	100.0%	81.0%	76.0%	33.8%	101	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
事業法人向け	27,583	28,279	27,583	28,279
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	1,001	739	45	25
適格リボルビング型リテール向け	83	92	—	—
その他リテール向け	1,197	1,248	1,166	1,223
合計	29,865	30,359	28,794	29,529

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
 - ・ 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける個別貸倒引当金の増加により損失額の実績値は前年対比増加しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	18,126	27,583	17,272	28,279
ソブリン向け	35	—	33	—
金融機関等向け	35	—	35	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,761	1,001	7,032	739
適格リボルビング型リテール向け	418	83	388	92
その他リテール向け	4,192	1,197	5,007	1,248
合計	27,570	29,865	29,768	30,359

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	18,198	27,583	17,431	28,279
ソブリン向け	35	—	32	—
金融機関等向け	35	—	35	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,259	45	6,329	25
適格リボルビング型リテール向け	360	—	333	—
その他リテール向け	4,180	1,166	4,977	1,223
合計	27,069	28,794	29,138	29,529

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2024年9月30日			2025年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,712	415,696	336,133	19,037	441,176	324,799
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	12,006	—	—	11,600
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2024年9月30日			2025年9月30日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	20,712	415,696	336,133	19,037	441,176	324,799
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	12,006	—	—	11,600
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,167	—	3,808	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	5,167	—	3,808	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	15,841	—	14,182	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結・単体

原資産の種類	2024年9月30日		2025年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,132	119	1,106	106
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,132	119	1,106	106

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結・単体

リスク・ウェイト	2024年9月30日				2025年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	654	195	59	17	1,106	381	106	37
650%超1,250%未満	477	260	59	32	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,132	455	119	50	1,106	381	106	37

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2024年9月期、2025年9月期とも該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

2024年9月30日				
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,706		2,706	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	501		501	
合計		11,547		11,547

(単位：百万円)

2025年9月30日				
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,984		1,984	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	401		401	
合計		8,541		8,541

- (注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

連結

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	63,545		67,896	
うち上場株式等エクスポージャー	22,828	22,828	21,585	21,585
うち上場株式等エクスポージャー以外	40,716		46,310	

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	67,128		70,433	
うち上場株式等エクスポージャー	22,524	22,524	21,173	21,173
うち上場株式等エクスポージャー以外	44,603		49,259	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
売却に伴う損益の額	985	567	972	597
償却に伴う損益の額	△89	△155	△1	△0

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	16,833	17,637	16,592	17,388
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
株式等エクスポージャーの額	46,711	50,258	50,535	53,044
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	32,680	35,278	38,818	36,578
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,711	3,699	396	346
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,320	11,281	11,320	16,119

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
ルックスルー方式	93,097	56,680	96,582	60,957
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	301	634	329	634
合計	93,398	57,314	96,912	61,592

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下…リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日
1 上方パラレルシフト	82	379			189		78	
2 下方パラレルシフト	36,582	39,940			12,235		14,465	
3 スティープ化	15	701						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	36,582	39,940			12,235		14,465	
	ホ				ヘ			
	2025年9月30日				2024年9月30日			
8 自己資本の額	213,695				208,292			

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	54,252	27,148	54,258	27,154
うち、我が国の地方公共団体向け	22,296	—	22,296	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,131	6	1,137
うち、我が国の政府関係機関向け	28,620	10,480	28,620	10,480
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	53,699	65,804	53,826	65,931
株式等向けエクスポージャー	91,909	42,484	106,625	57,200
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	266,871	559,765	267,504	560,399
中堅中小企業向けエクスポージャー	346,637	744,367	379,538	777,267
居住用不動産向けエクスポージャー	264,405	1,058,004	264,405	1,058,004
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,773	7,909	8,773	7,909
その他リテール向けエクスポージャー	90,866	101,638	90,866	101,638
特定貸付債権	31,614	27,725	31,614	27,725
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	14,444	12,649	14,444	12,649
合計	1,209,030	2,634,847	1,257,414	2,683,231

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	51,864	27,265	51,875	27,277
うち、我が国の地方公共団体向け	22,401	—	22,401	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	864	6	870
うち、我が国の政府関係機関向け	26,592	9,924	26,598	9,929
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	52,147	68,447	52,212	68,512
株式等向けエクスポージャー	101,448	56,444	119,499	74,495
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	282,890	643,482	284,755	645,348
中堅中小企業向けエクスポージャー	346,755	748,711	379,296	781,251
居住用不動産向けエクスポージャー	265,591	1,111,189	265,591	1,111,189
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,310	7,633	8,310	7,633
その他リテール向けエクスポージャー	93,640	105,305	93,640	105,305
特定貸付債権	31,906	28,791	31,906	28,791
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	15,484	14,805	15,484	14,805
合計	1,234,555	2,797,272	1,287,087	2,849,804

単体

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	53,545	27,148	53,551	27,154
うち、我が国の地方公共団体向け	21,588	—	21,588	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,131	6	1,137
うち、我が国の政府関係機関向け	28,620	10,480	28,620	10,480
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	53,699	65,804	53,699	65,804
株式等向けエクスポージャー	102,438	50,464	117,154	65,180
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	285,256	580,541	285,256	580,541
中堅中小企業向けエクスポージャー	354,703	753,394	354,703	753,394
居住用不動産向けエクスポージャー	263,430	1,057,492	263,430	1,057,492
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,758	7,907	8,758	7,907
その他リテール向けエクスポージャー	90,859	101,633	90,859	101,633
特定貸付債権	31,614	27,725	31,614	27,725
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	14,444	12,649	14,444	12,649
合計	1,244,306	2,672,111	1,259,028	2,686,834

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	50,965	27,265	50,977	27,277
うち、我が国の地方公共団体向け	21,502	—	21,502	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	864	6	870
うち、我が国の政府関係機関向け	26,592	9,924	26,598	9,929
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	52,147	68,447	52,147	68,447
株式等向けエクスポージャー	104,363	58,525	130,154	84,316
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	304,542	676,326	304,542	676,326
中堅中小企業向けエクスポージャー	347,630	749,736	347,630	749,736
居住用不動産向けエクスポージャー	264,716	1,110,501	264,716	1,110,501
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,296	7,631	8,296	7,631
その他リテール向けエクスポージャー	93,635	105,300	93,635	105,300
特定貸付債権	31,906	28,791	31,906	28,791
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	15,484	14,805	15,484	14,805
合計	1,258,203	2,832,526	1,284,006	2,858,329

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	5,698	5,698	5,698	5,698

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	4,765	4,765	4,765	4,765

I. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

池田泉州ホールディングスグループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

池田泉州ホールディングスグループでは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に向けて、以下のとおりグループ内態勢を整えております。

(1) 高品質な提携ネットワーク整備、提案力・サポート力等の強化

- ・池田泉州ホールディングスグループでは、グループ一体となった総合金融サービスの提供を行っております。
- ・2021年6月に設置した「グループ戦略部」においては、グループ会社全体のリソースを最大限に利用して、徹底したソリューションビジネスの提供を行ってまいります。
- ・また、2022年10月に営業を開始した池田泉州債権回収株式会社では、取引先の経営改善や事業再生の支援の強化に努めております。

(2) 企業のライフステージに応じたサポート強化

- ・取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、ライフステージに応じた取引先企業へのサポートを図るべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(3) 経営課題に応じた態勢構築、中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ・池田泉州銀行融資部内に経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を実施しております。

(4) 地域との共存共栄を目指すソリューション提供

- ・コーポレートソリューション部門では、「企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションの提供」「M&Aソリューションの強化（ハンズオン型ソリューション等）」「企業の人材に関する多様なニーズにお応えする人材ソリューションの強化」に取り組んでおります。
- ・CS本部内のソリューション営業部に、M&Aアドバイザー室、プライベートバンキング室、海外駐在員事務所を設置し、課題解決に向けたソリューションを提供しております。

Ⅲ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

池田泉州ホールディングスグループは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、従前より経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

池田泉州ホールディングスグループは、以下のいずれかに該当する場合を除き、原則として経営者保証を求めない方針といたします。

- ①財務状況、経営状況などの情報開示がいただけない場合
- ②経常赤字が連続している、または直近決算が債務超過の場合
- ③経営者に対し多額の貸付金があるなど、法人と経営者個人の一体性が認められる場合
- ④信用保証協会付融資など別に定めがあるご融資をご利用いただく場合

また保証契約を締結する場合は、保証を必要とする理由について、お客様にご納得いただけるよう具体的かつ丁寧にご説明いたします。
また、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか具体的にご説明するとともに、改善をお手伝いしてまいります。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2024/3期		2025/3期		2025/9期
	2023/4～ 2023/9末	2023/10～ 2024/3末	2024/4～ 2024/9末	2024/10～ 2025/3末	2025/4～ 2025/9末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	3,536件	3,247件	4,375件	4,153件	3,682件
新規融資件数	5,104件	4,859件	5,756件	5,473件	4,774件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	69.3%	66.8%	76.2%	76.1%	77.5%

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2025/9期
$\{(①+②+③+④)/⑤\} \times 100$	77.5%
①新規に無保証で融資した件数	3,682件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	13件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	6件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件
⑤新規融資件数	4,774件

Ⅳ. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

池田泉州ホールディングスグループでは、取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行い、取引先企業の成長に資する取組みに努めることがメイン取引先数の増加に繋がると考えております。引き続き、企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションを提供できるよう努めてまいります。

01 銀行

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移	147
-----------------------	-----

中間財務諸表

中間貸借対照表	148
中間損益計算書	149
中間株主資本等変動計算書	149

財務諸表に係る確認書	156
------------	-----

損益の状況等

業務粗利益	157
業務純益	157
利益率	157
総資金利鞘	157
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	158
受取利息・支払利息の分析	158

預金

預金科目別残高（中間期末残高・平均残高）	159
定期預金の残存期間別残高	159

貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高・平均残高）	160
貸出金の残存期間別残高	160
貸出金の担保別内訳	160
支払承諾見返の担保別内訳	160
貸出金使途別残高・構成比	161
貸出金業種別残高・構成比	161
中小企業等に対する貸出金	161
特定海外債権残高	161
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	161
リスク管理債権	162
金融再生法開示債権	162
貸倒引当金内訳	162
貸出金償却額	162

有価証券	162
------	-----

自己資本の充実の状況等	163
-------------	-----

業績の概要（単体）

3期目にあたる当中間期は、2025年7月28日にお客さま向けサービス提供を開始しました。

実質的な稼働期間が2ヶ月に対して、行員等の人件費やベンダーへのシステムコストが先行していることから経常損失1,208百万円、中間純損失900百万円にて着地しました。主要勘定残高につきましては貸出金476百万円、普通預金27百万円となりました。

当行では、アカウントを作成したお客さまが入出金データを連携することで「借入可能目安額」を表示するサービスを主要な顧客獲得施策として位置づけております。この「借入可能目安額」の提示をきっかけとして、融資申込・実行へとつながるため、アカウント作成数の拡大が貸出金残高や収益拡大の起点となります。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2025年度 中間会計期間	2024年度
		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経常収益	百万円	5	1
うち信託報酬	百万円	—	—
経常利益	百万円	△1,208	△1,066
中間純利益	百万円	△900	—
当期純利益	百万円	—	△792
資本金	百万円	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	80	80
純資産額	百万円	2,218	3,118
総資産額	百万円	3,396	3,309
預金残高	百万円	27	—
貸出金残高	百万円	476	—
有価証券残高	百万円	—	—
1株当たり配当額	円	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	84.75	—
従業員数	人	29	26
信託財産額	百万円	—	—

(注) 1. 当行は2025年2月28日に銀行営業免許を取得し、銀行法（1981年法律第59号）に定める銀行に該当することになったため、2024年度より主要な経営指標等の推移を記載しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(資産の部)	
現金預け金	1,108
貸出金	476
その他資産	1,631
その他の資産	1,631
有形固定資産	20
無形固定資産	123
繰延税金資産	42
貸倒引当金	△6
資産の部合計	3,396
(負債の部)	
預金	27
借入金	1,000
その他負債	126
未払法人税等	11
その他の負債	114
賞与引当金	24
負債の部合計	1,177
(純資産の部)	
資本金	2,000
資本剰余金	2,000
資本準備金	2,000
利益剰余金	△1,781
その他利益剰余金	△1,781
繰越利益剰余金	△1,781
株主資本合計	2,218
純資産の部合計	2,218
負債及び純資産の部合計	3,396

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当中間会計期間	
	自 2025年4月 1日	至 2025年9月30日
経常収益		5
資金運用収益		5
うち貸出金利息		(3)
役務取引等収益		0
その他業務収益		—
その他経常収益		0
経常費用		1,213
資金調達費用		3
うち預金利息		(0)
役務取引等費用		0
その他業務費用		—
営業経費		1,203
その他経常費用		6
経常損失		1,208
特別利益		—
特別損失		—
税引前中間純損失		1,208
法人税、住民税及び事業税		△277
法人税等調整額		△31
法人税等合計		△308
中間純損失		900

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	2,000	2,000
当中間期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
当中間期純利益			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	2,000	2,000	2,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△881	△881	3,118	3,118
当中間期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当中間期純利益	△900	△900	△900	△900
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	△900	△900	△900	△900
当中間期末残高	△1,781	△1,781	2,218	2,218

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～18年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産及び前払費用

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、それと同等の状況にある債務者に係る債権及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、回収可能性を勘案し、必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

4. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

5. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社池田泉州ホールディングスを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
要管理債権額	一百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
小計額	一百万円
正常債権額	477 百万円
合計額	477 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円
 3. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、84.75%であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	80,000	—	—	80,000	
合計	80,000	—	—	80,000	

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間
現金預け金	1,108
現金及び現金同等物	1,108

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、有価証券は該当ありません。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 貸出金	476		
貸倒引当金 (*)	△6		
	469	476	6
資産計	469	476	6
(1) 預金	27	27	—
(2) 借入金	1,000	1,000	—
負債計	1,027	1,027	—

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
貸出金			476	476
資産計			476	476
預金		27		27
借入金		1,000		1,000
負債計		1,027		1,027

- (注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

残存期間が短期間（1年以内）の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしており、レベル 2 の時価に分類しております。

借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

- (注 2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報
該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	132 百万円
繰延消費税	37
賞与引当金	7
未払事業税等	3
貸倒引当金	2
その他	1
繰延税金資産小計	184
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9
評価性引当額小計	△142
繰延税金資産合計	42
繰延税金資産の純額	42 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当中間会計期間 (2025年 9 月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	—	132	132
評価性引当額	—	—	—	—	—	△132	△132
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	当中間会計期間 計上額
顧客との契約から生じる収益	
預金・貸出業務	—
為替業務	0
証券関連業務	—
代理業務	—
保護預り・貸金庫業務	—
投資信託・保険販売業務	—
その他	—
計	0
その他の収益（注）	5
合計	5

（注）「その他の収益」は、主に「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）」に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	27,730円10銭
1株当たりの中間純損失金額	11,251円91銭

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2025 年 10 月 21 日

確認書

O1 銀行 株式会社
代表取締役社長 伊東 眞幸

私は、当行の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度の間会計期間（2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	5	—	(-)5
資金調達費用	3	—	(-)3
資金運用収支	1	—	1
役務取引等収益	0	—	0
役務取引等費用	0	—	0
役務取引等収支	△0	—	△0
その他業務収益	—	—	—
その他業務費用	—	—	—
その他業務収支	—	—	—
業務粗利益	1	—	1
業務粗利益率 (%)	0.18	—	0.18

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位 () 内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

		2025年9月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	A	△1,201
一般貸倒引当金繰入額	B	6
業務純益	A-B	△1,208
債券関係損益	C	—
コア業務純益	A-C	△1,201
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		△1,201

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	2025年9月期
総資産経常利益率	△71.53
資本経常利益率	△90.30
総資産中間純利益率	△53.29
資本中間純利益率	△67.28

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.63	—	0.63
資金調達原価	362.93	—	362.93
総資金利鞘	△362.30	—	△362.30

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(一)	(一)	
うち貸出金	1,610	5	0.63
うち商品有価証券	76	3	9.23
うち有価証券	—	—	—
うちコールローン	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち買入手形	—	—	—
うち預け金	1,534	1	0.19
資金調達勘定	663	3	1.04
うち預金	14	0	0.19
うち譲渡性預金	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	648	3	1.05

(注) (一) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	—	—	—
うち貸出金	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	—	—	—
うちコールローン	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち買入手形	—	—	—
うち預け金	—	—	—
資金調達勘定	(一)	(一)	—
うち預金	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	—	—	—

(注) (一) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,610	5	0.63
うち貸出金	76	3	9.23
うち商品有価証券	—	—	—
うち有価証券	—	—	—
うちコールローン	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち買入手形	—	—	—
うち預け金	1,534	1	0.19
資金調達勘定	663	3	1.04
うち預金	14	0	0.19
うち譲渡性預金	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	648	3	1.05

(注) 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

当行は、2025年7月28日に開業したため、受取利息・支払利息の増減分析は行っておりません。

預金

預金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	27	—	27
流動性預金	27	—	27
うち有利息預金	27	—	27
定期性預金	—	—	—
うち固定金利定期預金	—	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	27	—	27
譲渡性預金	—	—	—
総合計	27	—	27

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	14	—	14
流動性預金	14	—	14
うち有利息預金	14	—	14
定期性預金	—	—	—
うち固定金利定期預金	—	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14	—	14
譲渡性預金	—	—	—
総合計	14	—	14

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2025年9月期末)	—	—	—	—	—	—	—
定期預金	—	—	—	—	—	—	—
うち固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

貸出金

貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	476	—	476
手形貸付	—	—	—
証書貸付	476	—	476
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	476	—	476

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	76	—	76
手形貸付	—	—	—
証書貸付	76	—	76
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	76	—	76

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2025年9月期末)							
貸出金	464	12	—	—	—	—	476
うち変動金利		—	—	—	—	—	
うち固定金利		12	—	—	—	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
小計	—
保証	—
信用	476
合計	476

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年9月期末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
小計	—
保証	—
信用	—
合計	—

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2025年9月期末	
	金額	構成比
設備資金	—	—%
運転資金	476	100.00
合計	476	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2025年9月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）			%
製造業	3	19	4.04
農業、林業	1	0	0.10
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	10	67	14.10
電気・ガス・熱供給・水道業	1	10	2.10
情報通信業	14	100	21.14
運輸業、郵便業	1	9	1.92
卸売業、小売業	17	99	20.84
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1	10	2.10
学術研究、専門・技術サービス業	2	10	2.11
宿泊業、飲食業	6	38	8.14
生活関連サービス業、娯楽業	1	4	0.96
教育、学習支援業	3	23	4.86
医療・福祉	2	7	1.56
その他のサービス	12	76	16.03
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
その他	—	—	—
合計	74	476	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		2025年9月期末	
		貸出先数	貸出金額
総貸出金残高	(A)	74	476
中小企業等貸出金残高	(B)	74	476
(B) / (A)		100.00	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	1,746.84	—	1,746.84
期中平均	529.46	—	529.46

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2025年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—
危険債権額	—
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
リスク管理債権合計	—
正常債権額	477
総与信残高	477
リスク管理債権比率	0.00

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2025年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	—
要管理債権	—
合計	—
正常債権	477
総与信残高	477
総与信に占める割合	0.00
保全率	0.00

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	その他	中間期末残高
			目的使用		
一般貸倒引当金	—	6	—	—	6
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	—	6	—	—	6

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年9月期
貸出金償却額	—

有価証券

当行は、有価証券の取扱いがないため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。
なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	2,218
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,000
うち、利益剰余金の額	△1,781
うち、自己株式の額 (△)	—
うち、社外流出予定額 (△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,225
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	85
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	85
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	30
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	116
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,109
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,484
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,488
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	84.75%

定量的な開示事項

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
日本国政府及び日本銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	353	14
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	358	14
うちトランザクター向け	—	—
不動産関連向け	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—
うち賃貸用不動産向け	—	—
うち事業用不動産関連向け	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—
うちA D C 向け	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	—	—
株式等	—	—
投機的な非上場株式等	—	—
上記以外の株式等	—	—
上記以外	1,772	70
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—
その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	1,772	70
証券化	—	—
うちSTC要件適用分	—	—
うち短期STC要件適用分	—	—
うち不良債権証券化適用分	—	—
うちSTC・不良債権証券化適用対象外分	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
ルックスルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—

項目	2025年9月30日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—
S A－CVA	—	—
完全なB A－C V A	—	—
限定的なB A－C V A	—	—
簡便法	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
信用リスク (A)	2,484	99
オペレーショナル・リスク (B)	4	0
合計 (A) + (B)	2,488	99

(注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日
BI	2
BIC	0

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2025年9月30日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	2,488	99

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2025年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	3,402	476	—	—	—	—	2,925
海外	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,402	476	—	—	—	—	2,925
製造業	19	19	—	—	—	—	—
農業、林業	0	0	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	67	67	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	10	10	—	—	—	—	—
情報通信業	100	100	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	9	9	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	99	99	—	—	—	—	—
金融業、保険業	1,108	—	—	—	—	—	1,108
不動産業、物品賃貸業	10	10	—	—	—	—	—
各種サービス業	160	160	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	2	—	—	—	—	—	2
その他	1,814	—	—	—	—	—	1,814
業種別合計	3,402	476	—	—	—	—	2,925
1年以下	464	464	—	—	—	—	—
1年超3年以下	12	12	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—	—
7年超	—	—	—	—	—	—	—
期限の定めがないもの	2,925	—	—	—	—	—	2,925
残存期間別合計	3,402	476	—	—	—	—	2,925

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	単 体	
	2025年9月30日	
国内		—
海外		—
地域別合計		—
製造業		—
農業、林業		—
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		—
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		—
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		—
各種サービス業		—
国・地方公共団体		—
その他		—
業種別合計		—

(注)「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6	6
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	6	6

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2025年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額
国内	—	—
海外	—	—
合計	—	—

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	中間期末残高	期中増減額	2025年4月~2025年9月
製造業	—	—	—
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—
金融・保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—
その他サービス業	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—
個人・その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年9月30日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	2	—	2	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,108	—	1,108	—	353	32%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	477	—	477	—	358	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	1,814	—	1,814	—	1,814	100%
合計	3,403	—	3,403	—	2,525	74%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2025年9月30日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		2	—	—	—	—	—	2			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	902	206	—	—	—	—	—	1,108	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	477	—	—	477					
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他	合 計							
		—	—	—							
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—						
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—					
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		—	—	—	—	—					
取立未済手形		—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—					
		100%	その他	合 計							
その他資産等		1,814	—	1,814							

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月30日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	904	—	—	904
40%以上70%以下	206	—	—	206
75%	477	—	—	477
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	1,814	—	—	1,814
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	3,403	—	—	3,403

【信用リスク削減手法に関する事項】

該当ありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

該当ありません。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ハ	
	ΔEVE		ΔNII	
	2025年9月30日		2025年9月30日	
1 上方パラレルシフト	—	—	—	—
2 下方パラレルシフト	4	—	3	—
3 スティープ化	1	—	—	—
4 フラット化	—	—	—	—
5 短期金利上昇	—	—	—	—
6 短期金利低下	—	—	—	—
7 最大値	4	—	3	—
ホ				
2025年9月30日				
8 自己資本の額			2,109	

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス	
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ. 資本金及び発行済株式の総数	2
ロ. 大株主一覧	2
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	5
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	5
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	6～9
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31
② 危険債権	31
③ 三月以上延滞債権	31
④ 貸出条件緩和債権	31
⑤ 正常債権	31
ハ. 自己資本の充実の状況	32～50
二. 連結決算セグメント情報	28～30
ホ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	4

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

	池田泉州銀行	〇1 銀行
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ. 大株主一覧	3	3
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	79	147
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	79	147
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	96	157
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	96	157
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	96.97	157,158
④ 受取利息及び支払利息の増減	98	158
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	96	157
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	96	157
(2) 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	99	159
② 定期預金残存期間別残高	99	159
(3) 貸出金等に関する指標		
① 貸出金科目別平均残高	100	160
② 貸出金残存期間別残高	100	160
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	100	160
④ 使途別貸出金残高	101	161
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	101	161
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	101	161
⑦ 特定海外債権残高	101	161
⑧ 預貸率	101	161
(4) 有価証券に関する指標		
① 商品有価証券の種類別平均残高	104	162
② 有価証券の種類別残存期間別残高	103	162
③ 有価証券の種類別平均残高	103	162
④ 預証率	104	162

(5) 信託業務に関する指標		
①信託財産残高表	109	—
②金銭信託等の受託残高	109	—
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	109	—
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	109	—
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	144～145	144～145
4. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	80～83	148～149
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102	162
②危険債権	102	162
③三月以上延滞債権	102	162
④貸出条件緩和債権	102	162
⑤正常債権	102	162
ハ.自己資本の充実の状況	110～143	163～171
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	104～106	—
②金銭の信託	106	—
③デリバティブ取引	106～108	—
④電子決済手段	108	—
⑤暗号資産	108	—
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	102	162
ヘ.貸出金償却の額	102	162

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

	池田泉州銀行	
1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ.直近の中間事業年度における事業の概況	53	
ロ.直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53	
2. 銀行及びその子会社等の直近の中間2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	54～56	
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102	
②危険債権	102	
③三月以上延滞債権	102	
④貸出条件緩和債権	102	
⑤正常債権	102	
ハ.自己資本の充実の状況	110～143	
二.連結決算セグメント情報	76～78	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

	池田泉州銀行	〇1銀行
資産の査定公表	102	162

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2026年1月発行 池田泉州ホールディングス企画総務部
池田泉州銀行企画総務部
〇1銀行企画部



S I H D

池田泉州ホールディングス

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181
<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/>



S I H D

池田泉州銀行

大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005
<https://www.sihd-bk.jp/>



OIBank

OI銀行

大阪府吹田市豊津町9番1号
<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/OIbank/teaser/>



S I H D

池田泉州TT証券

大阪市北区豊崎3丁目2番1号 TEL.(06)6485-0031
<https://www.sittsec.co.jp/>